

第2次厚木市文化芸術振興計画
第1期基本計画前期実施計画
進行管理票

【令和5年度分】

令和6年7月
厚木市 産業文化スポーツ部 文化魅力創造課

各実施事業の一年間の総合評価の算出方法について

総合計画事業の場合					子事業名)	
1	1	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		
			子事業名	野外彫刻造形展開催事業		
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。				
}						
令和4年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、多くの来場者に身近に文化しんでいただくことができました。 【開催期間】令和4年10月9日～10月16日 【開催場所】ぼうさいの丘公園				
令和5年度実施計画		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園				
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度
目標指標	作品の出展者数		人	421	423	425
	実績				0	305
	達成率		%		0%	72%
	達成レベル				E	B
予算額			千円		432	432
決算額			千円		0	431
事業の課題及び今後の方向性						
大学生などの若手や市内で活動する作家、関心のある人材等に、運営側として同委員会への加入を促し、更に活性化を図っていきます。また、出展者が固定化している傾向があるため、更なるメディアを通じた周知の徹底と新たな芸術作家を発掘し参加を求めるなど、新たな視点による工夫を考えていきます。						

一年間の総合評価は、「令和5年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

なお、目標指標の実績は、第10次厚木市総合計画に基づいた目標指数としている場合や、決算額も事業全体の金額となり、文化芸術の指標に適していない場合も見受けられるため、一年間の総合評価を入力する際の参考とするよう事業担当課には伝えています。

一年間の総合評価

B

一年間の総合評価は、「令和5年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

なお、目標指標の実績は、第10次厚木市総合計画に基づいた目標指数としている場合や、決算額も事業全体の金額となり、文化芸術の指標に適していない場合も見受けられるため、一年間の総合評価を入力する際の参考とするよう事業担当課には伝えています。

経常経費・補助金・交付金の事業の場合					
26	1	3	親事業名	文化行政推進事業	
			子事業名	文化推進事業補助金	
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。			
}					
令和4年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付しました。			
令和5年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。			
項目			単位	令和3年度	令和4年度
予算額			千円	20,000	20,000
決算額			千円	20,000	20,000
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
文化会館の改修が行われるが、代替会場にて寄席を行うなどアウトリーチ事業の実施を予定しており、文化芸術に触れる機会が減少しないよう協力を図っていきます。					A

一年間の総合評価は、「令和5年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

なお、決算額は、事業全体の金額であり、文化芸術に適していない場合も見受けられるため、一年間の総合評価を入力する際の参考とするよう事業担当課に伝えています。

一年間の総合評価は、「令和5年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

なお、決算額は、事業全体の金額であり、文化芸術に適していない場合も見受けられるため、一年間の総合評価を入力する際の参考とするよう事業担当課には伝えています。

予算計上のない事業の場合		組名	担当課
		生涯学習発信チャンネル	文化
事業概要	YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術・生涯学習に関する情報発信を行います。		
令和4年度実施結果	チャンネル登録者数500人を目標に、YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。		
令和5年度実施計画	チャンネル登録者数が増加し428人になり、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行うことができました。		
事業の課題及び今後の方向性			一年間の総合評価
視聴者が本市の文化芸術に対する興味関心を抱き、文化芸術活動をはじめのきっかけとしてもらうため、魅力的なコンテンツを配信し続けていくことが必要であるといえます。引き続き、コンテンツの充実に努めます。			A

一年間の総合評価は、「令和5年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

一年間の総合評価は、「令和5年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

1-1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

芸術振興条例の位置付け

8条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
1	1	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化生涯学習課
			子事業名	野外彫刻造形展開催事業		
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。				
事業目的		野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		豊かな自然を活用した野外彫刻造形展を開催します。				
令和5年度実施計画		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園				
令和5年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、多くの来場者に身近に文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	作品の出展者数	人	421	423	425	427
	実績			0	305	650
	達成率	%		0%	72%	152%
	達成レベル			E	B	A
予算額		千円		432	432	430
決算額		千円		0	431	430
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
昨年に比べ出展者が倍以上増加し、多くの作品が会場に並び事業として活性化が図れました。しかし、事業自体の認知度がまだ低いと感じるため、今後出展者だけでなく、来場者の増加に向け、様々な方法で周知を図っていきます。						A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 8条

基本方針1ー基本施策1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
2	1	1	親事業名	観光行事推進事業		観光振興課
			子事業名	あつぎ鮎まつり開催事業		
事業概要		市民相互の触れ合いを深めるとともに、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。				
事業目的		伝統ある「あつぎ鮎まつり」を市民参加のもと魅力あるイベントとして開催することで、市のイメージアップと観光客の誘致を促し、市民相互の触れ合いと地域経済の活性化を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		あつぎ鮎まつりにおいて、河川での花火大会や公園等でのダンスパフォーマンスコンテストなど、豊かな自然を活用したイベントを行います。				
令和5年度実施計画		厚木市最大の伝統あるイベントとして市内への集客向上を促し、地域観光の振興と親しまれる観光づくりに努めます。従来の開催方法に戻し8月5日(土)、6(日)の2日開催を予定しています。ダンスパフォーマンスコンテストなどの文化芸術イベントも引き続き開催して参ります。				
令和5年度実施結果		相模川三川合流点で大花火大会や子ども鮎つかみどりを行うとともに、厚木中央公園でDance Legendや市民出店村を実施する等、多くの来場者に自然を活用したイベントを楽しんでもらうことができました。なお、令和5年度のあつぎ鮎まつりについては、4年ぶりにフルスペックで開催し、延べ来場者数は28万人でした。				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	来場者数	人	710,000	715,000	720,000	725,000
	実績			0	180,000	280,000
	達成率	%		0%	25%	39%
	達成レベル			E	E	D
予算額		千円		65,000	65,000	75,000
決算額		千円		850	121,000	7,435
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
夏場の開催で暑さによる熱中症等の健康被害が懸念されるほか、イベント会場周辺では来場者の混雑による危険性が伴うため、自然を活用したイベントについては、暑熱対策や混雑対策を施しながら、安心・安全に実施する必要があります。						A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 8条

基本方針1ー基本施策1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
3	1	1	親事業名	観光行事推進事業		観光振興課
			子事業名	あつぎ飯山桜まつり開催事業		
事業概要		本市の代表的な観光地として市民や県内外の方々に親しまれている飯山白山森林公園桜の広場を中心に、桜の開花期を捉え、「あつぎ飯山桜まつり」を開催し、地域観光の振興と親しまれる観光地づくりに努めます。				
事業目的		魅力ある観光イベントを開催することで、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		あつぎ飯山桜まつりにおいて、太鼓や舞、ダンスコンテスト等、豊かな自然を活用したイベントを行います。				
令和5年度実施計画		厚木の豊かな自然である飯山の桜を活用したイベントとして、市内への集客向上を促し、地域観光の振興と親しまれる観光づくりに努めます。				
令和5年度実施結果		3月30日から4月7日まであつぎ飯山桜まつりを開催し、期間中には夜桜のライトアップを行うとともに、3月30、31日には桜の広場でパレードやダンスイベント等の催物を行う等、多くの方に飯山の桜を楽しんでもらうことができました。なお、延べ来場者数は、9日間で32,000人でした。				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	来場者数	人	52,300	52,300	52,400	52,500
	実績			0	23,000	32,000
	達成率	%		0%	44%	61%
	達成レベル			E	D	C
予算額		千円		3,000	310	450
決算額		千円		200	300	400
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
飯山の桜を楽しむあつぎ飯山桜まつりを継続的に実施するため、夜桜の演出や桜を活用した催物の企画に注力する等、本来の「花見を楽しんでもらう」ことに主眼を置いた内容を見直す必要があります。						B

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 8条

基本方針1ー基本施策1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
4	1	1	親事業名	緑を豊かにする事業		公園緑地課
			子事業名	緑のまつり開催事業		
事業概要		緑に触れ合い、親しみながら緑の大切さについての認識を深めることができるよう、緑のまつり等のイベントを開催します。				
事業目的		花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるとともに、花や緑がもたらす潤いと安らぎの市民意識の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		緑のまつりにおいて、花や緑の鑑賞やふれあう体験、ダンスや音楽演奏の鑑賞といった文化芸術活動を通じて、緑の大切さについての認識を深めます。				
令和5年度実施計画		令和5年5月13日、14日の2日間、厚木中央公園において、第46回厚木市緑のまつりを開催します。				
令和5年度実施結果		令和5年5月13日、14日の2日間、厚木中央公園において、第46回厚木市緑のまつりを開催しました。 主な実施内容:「花と緑のステージ」「市の花さつき展」「山野草・盆栽展」「緑に親しもう教室」など。 来場者数 41,000人				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	来場者数	人	60,000	60,000	61,000	62,000
	実績			0	530	41,000
	達成率	%		0%	1%	66%
	達成レベル			E	E	C
予算額		千円		5,084	5,084	5,000
決算額		千円		417	3,500	5,000
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
令和6年5月11日、12日の2日間、厚木市中央公園において、第47回厚木市緑のまつりを開催する。						A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 8条

基本方針1ー基本施策1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
5	1	1	親事業名	七沢自然ふれあいセンター維持管理事業	文化生涯学習課	
			子事業名	七沢自然ふれあいセンター維持管理事業		
事業概要		七沢自然ふれあいセンターを維持管理します。				
事業目的		七沢自然ふれあいセンターの安全・快適な運営を行います。				
施策に対する文化芸術の取組		豊かな自然環境に恵まれた七沢自然ふれあいセンターを活用した事業を行います。				
令和5年度実施計画		豊かな自然環境を維持し、七沢自然ふれあいセンターが安心安全に機能するよう維持管理します。				
令和5年度実施結果		豊かな自然環境を維持し、七沢自然ふれあいセンターが安心安全に機能するよう維持管理しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	75,698	86,279	93,283
決算額			千円	66,270	83,668	90,978
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
施設利用者が、施設が有する豊かな自然環境を活用することができ、安心安全に文化芸術活動をすることのできるよう、施設を維持管理していきます。						B

条例の位置づけ 8条

基本方針1ー基本施策1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

1-2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

芸術振興条例の位置付け

7条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
6	1	2	親事業名	教育調査研究事業			教育研究所
			子事業名	教育資料提供事業			
事業概要		児童・生徒向け学習教材(社会科副読本、地域地形図)の作成・提供及び研究成果の刊行を行うとともに、教育に関する情報を収集し、データベース化します。					
事業目的		教育現場における様々な課題及び新たな教育の動向を把握するとともに、望ましい教育の在り方について追求し、具体的な方策を提起します。					
施策に対する文化芸術の取組		児童・生徒向け教材(社会科副読本)の中で、市内の文化芸術に関わる内容を掲載し、郷土の文化を伝えます。					
令和5年度実施計画		児童・生徒向け教材(社会科副読本)の提供を行い、厚木市の郷土文化に関する内容を掲載し、郷土の文化を伝えます。					
令和5年度実施結果		児童・生徒向け教材(社会科副読本)の提供を行い、厚木市の郷土文化に関する内容を掲載し、郷土の文化を伝えました。					
項目		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標指標	研究成果や教育情報の実用度	%	97	100	100	100	
	実績			88	91	91	
	達成率	%		88%	91%	91%	
	達成レベル			B	A	A	
予算額		千円		3,788	3,580	3,731	
決算額		千円		3,402	3,389	3,082	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価	
学習指導要領学習指導要領の改訂(10年に1度程度)に合わせ、内容の見直し等を行ってまいります。						A	

条例の位置づけ 7条

基本方針1ー基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
7	1	2	親事業名	郷土芸能事業	文化財保護課	
			子事業名	郷土芸能事業		
事業概要		郷土芸能を児童・生徒を始めとする市民に広く周知するため、郷土芸能まつりや郷土芸能普及公演等、鑑賞の場を数多く提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。				
事業目的		市内に伝わるかけがえのない伝統文化や伝統芸能を保存・伝承するとともに、後継者の育成を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		郷土芸能まつりや普及公演等の実施を通じて、郷土芸能を鑑賞する機会を提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。				
令和5年度実施計画		第21回郷土芸能まつり、郷土芸能普及公演、郷土芸能出前体験教室、郷土芸能学校、あつぎ郷土博物館公演、郷土芸能イベント等を開催します。				
令和5年度実施結果		①第21回郷土芸能まつり 令和5年11月19日(159人) 12月3日(96人) 睦合西公民館 ②郷土芸能普及公演 令和5年7月～令和6年3月(計29回 2345人) ③郷土芸能出前体験教室 令和5年9月～11月(計11回 218人) ④郷土芸能学校 令和6年3月(計8回 23人) ⑤第51回相模人形芝居大会 令和6年2月23日(846人) 県青少年センター ⑥その他 自主公演等(計5回 966人)				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	普及公演等鑑賞者数	人	8,678	8,650	8,650	8,650
	実績			3,105	1,667	4,653
	達成率	%		36%	19%	54%
	達成レベル			D	E	C
予算額		千円		4,001	3,709	3,489
決算額		千円		706	3,023	3,115
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
より多くの学校等からの開催要請や、参加者を増加させることが課題です。引き続き、郷土芸能を周知し、継承につなげるため、児童・生徒をはじめ市民の方々を対象に、学校や市内各施設等において普及公演や出前体験教室を実施します。周知や実施場所などを検討し、市民が参加しやすい事業に努め、関係団体を支援してまいります。						C

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 7条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
8	1	2	親事業名	郷土博物館活動推進事業		文化財保護課
			子事業名	郷土博物館活動推進事業		
事業概要		地域の歴史、風土及び自然についての研究や調査の成果を有用な情報として提供するとともに、郷土の文化として後世に伝え残します。				
事業目的		歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。				
施策に対する文化芸術の取組		「郷土厚木」の構築、各講座・観察会を開催しています。歴史・民俗・自然に関する資料の収集・調査・研究・展示などを通して、郷土の文化を伝えます。				
令和5年度実施計画		融合展示では令和5年度のテーマ「金・鉄」に展示替えを行い、人や昆虫と「金・鉄」の関わりを様々な分野の地域資料によって興味深く紹介することで、多くの方々に御来館いただけるように努めていきます。				
令和5年度実施結果		基本展示室内の融合展示を「金・鉄」にテーマを変更しました。 また、開館5周年記念事業の実施やカプセルトイなど博物館グッズの作製を行いました。 ワークショップを各種開催しました。				
項目		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	90	92	92	92
	実績			90	90	90
	達成率	%		98%	98%	98%
	達成レベル			A	A	A
予算額		千円		2,742	2,085	4,467
決算額		千円		2,476	2,032	4,382
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
魅力ある展示及び講座の実施。郷土あつぎについての調査研究の継続をしていくこと。また、展示について広く周知を行い、来館者を増やすことが課題です。						A

条例の位置づけ 7条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
9	1	2	親事業名	郷土博物館活動推進事業		文化財保護課
			子事業名	郷土博物館特別展示事業		
事業概要		郷土博物館が行ってきた研究、調査の知見に基づき、生涯学習の拠点として、特別展示、講演会等を実施し、市民に還元します。				
事業目的		歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。				
施策に対する文化芸術の取組		郷土博物館の特別展示等を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。				
令和5年度実施計画		【特別展示】として「蛾の世界」を、【企画展示】として「デビュー100年「和田傳」再発見ー今甦るあつぎの明治・大正・昭和を生きた作家の真実ー」、「火の用心」を実施します。				
令和5年度実施結果		特別展示「知らなかった蛾の魅力～多様な種の多様な生きざま～」10月7日～12月3日 5,000人 企画展示「デビュー100年「和田傳」再発見ー今甦るあつぎの明治・大正・昭和を生きた作家の真実ー」7月22日～9月18日 6,256人 企画展示「火の用心ーあつぎの秋葉信仰ー」1月13日～3月3日 4,813人				
項目		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	90	92	92	92
	実績			90	90	90
	達成率	%		98%	98%	98%
	達成レベル			A	A	A
予算額		千円		19,976	14,582	14,342
決算額		千円		11,184	13,818	13,907
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
魅力ある展示及び講座の実施。郷土あつぎについての調査研究の継続をしていくこと。また、展示について広く周知を行い、来館者を増やすことが課題です。						A

条例の位置づけ 7条

基本方針1ー基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号		基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
10	1	2	親事業名	市史編さん事業			文化財保護課
			子事業名	市史編さん事業			
事業概要		古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施し、その成果に基づき、本市の歴史の変遷を後世に継承するため『厚木市史』を発刊するとともに、市民に広く周知するため、講演会等を開催します。					
事業目的		本市の歴史の変遷を解明するため、歴史資料等の系統的な調査・研究及び資料の収集・保存を行い、史実に基づいた市史等を発刊することによって市民の郷土を愛する心を育みます。					
施策に対する文化芸術の取組		古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施し、その成果に基づき、本市の歴史の変遷を後世に継承するため『厚木市史』を発刊するとともに、市民に広く事業を知っていただくために『厚木市史たより』を発行し、講演会などを開催します。					
令和5年度実施計画		『厚木市史』古代通史編の発刊により、歴史講座を開催します。また、次回の、近代資料編(2)の発刊に向けて準備を進めています。さらに、『市史たより』第29・30号を発行します。					
令和5年度実施結果		令和4年度末に『厚木市史』古代通史編を発刊し、その成果を広く広報するため、令和5年10月14日に市史歴史講演会を開催しました。また『厚木市史たより』第29号・30号を発行しました。 『厚木市史』近代資料編(2)の発刊に向けて資料の選定と編集を行うとともに、『厚木市史』近代資料編(1)に収録できなかった自由民権運動の資料の一部を収録した『厚木市史資料叢書13』自由民権編の編集・校正を行いました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	市史発行数		冊	14(0)	15(1)	16(1)	16(0)
	実績				14(0)	15(1)	15(0)
	達成率		%		50%	90%	70%
	達成レベル				C	A	B
予算額			千円		17,871	14,864	13,453
決算額			千円		15,090	12,867	12,088
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、その成果に基づき本市の歴史の変遷を後世に継承するため『厚木市史』を発刊しています。全20巻の発刊計画があり現在、15巻まで発刊しており次回は「近代資料編(2)」を発刊する予定です。内容の正確を期するため、発刊するまでの編集作業に時間を要するのが課題です。							B

条例の位置づけ 7条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
11	1	2	親事業名	郷土博物館事業	文化財保護課	
			子事業名	古民家岸邸運営事業		
事業概要		厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに、日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行います。				
事業目的		指定文化財を管理し、公開することにより、後世へ伝え残すことの意義やその必要性の共有を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		古民家岸邸の事業を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。				
令和5年度実施計画		厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行います。				
令和5年度実施結果		厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、公開することで文化財に関する市民の意識を高めることができました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	5,887	6,432	6,367
決算額			千円	5,393	6,106	6,140
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
厚木市の指定文化財となっている民家の保存と活用のバランスのとれた事業展開のあり方を探りながら、公開を進めてまいります。						A

条例の位置づけ 7条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号		基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
12	1	2	親事業名	小学校学校給食事業		学校給食課
			子事業名	小学校給食調理事業		
事業概要		学校給食に郷土料理を取り入れ、子どもたちの「ふるさと愛」を育みます。				
事業目的		学校給食にあつぎの郷土料理を取り入れることで、児童に給食を通して伝統的な料理を継承するとともに、その料理が作られてきた由来や伝統を知ること、地域に親しみを持ち、ふるさと愛を育みます。				
施策に対する文化芸術の取組		小学校の給食に郷土料理を取り入れることで、郷土文化への理解を深め、継承していくための取組を行います。				
令和5年度実施計画		豚肉の味噌漬けや厚木風雑煮等の厚木市の郷土料理を学校給食に取り入れ、児童の郷土文化への理解を深めます。				
令和5年度実施結果		6月の食育の日や2月の市政記念日には、厚木の郷土料理のひとつである「豚漬け」をイメージした豚肉の味噌漬けや豚肉の味噌漬けフライを提供しました。市政記念日には厚木のかてめしも実施。また、1月には青のりとかつお節をかけて食べる厚木風雑煮、9月の行事食には月見汁等の郷土料理を給食に取り入れ、計画どおりに実施することができました。 また、郷土料理の提供時には各クラスへ資料を配付したり、喫食時に校内放送をするなど児童に文化芸術の継承に資する働きかけを行うことができました。				
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
計画のとおり、給食で郷土料理が提供され、作られてきた由来や伝統を知ること、児童が地域に親しみを持ち、ふるさとへの愛を育むことができました。今後も、郷土愛が育まれるよう、献立を考慮してまいります。						A

条例の位置づけ 7条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
13	1	2	親事業名	中学校学校給食事業	学校給食課
			子事業名	中学校給食調理事業	
事業概要		学校給食に郷土料理を取り入れ、子どもたちの「ふるさと愛」を育みます。			
事業目的		学校給食にあつぎの郷土料理を取り入れることで、生徒に給食を通して伝統的な料理を継承するとともに、その料理が作られてきた由来や伝統を知ること、地域に親しみを持ち、ふるさと愛を育みます。			
施策に対する文化芸術の取組		中学校の給食に郷土料理を取り入れることで、郷土文化への理解を深め、継承していくための取組を行います。			
令和5年度実施計画		豚肉の味噌漬けや厚木風雑煮等の厚木市の郷土料理を学校給食に取り入れ、生徒の郷土文化への理解を深めます。			
令和5年度実施結果		6月の食育の日には、厚木の郷土料理のひとつである「豚漬け」をイメージした豚肉の味噌漬けを提供、2月の市政記念日には、やはり「豚漬け」をイメージした豚肉の味噌漬けフライと厚木のかてめしを提供しました。また、1月には青のりとかつお節をかけて食べる厚木風雑煮、9月の行事食には月見汁等の郷土料理を給食に取り入れ、計画どおりに実施することができました。			
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
計画のとおり、給食で郷土料理が提供され、作られてきた由来や伝統を知ること、生徒が地域に親しみを持ち、ふるさとへの愛を育むことができました。今後も、郷土愛が育まれるよう、献立を考慮してまいります。					A

条例の位置づけ 7条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
14	1	2	親事業名	埋蔵文化財事業	文化財保護課
			子事業名	埋蔵文化財事業	
事業概要		民間開発及び公共事業等に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査、本格調査を実施します。併せて、個人住宅の建設に伴う発掘調査で出土した遺物等を整理します。			
事業目的		開発事業等に伴い埋蔵文化財が滅失するのを防ぐため、試掘調査及び本格調査を実施します。また、発掘調査で出土した遺物等を整理し展示するとともに、発掘調査報告書を刊行して、広く市民に公開します。			
施策に対する文化芸術の取組		埋蔵文化財の試掘確認調査及び本発掘調査を実施するとともに、文化財への理解を深めることを目的に遺跡展等を開催します。			
令和5年度実施計画		埋蔵文化財の試掘確認調査及び本発掘調査を実施するとともに、文化財への理解を深めることを目的に講座等を開催します。			
令和5年度実施結果		埋蔵文化財の試掘確認調査及び本発掘調査を実施するとともに、文化財への理解を深めることを目的に遺跡展を開催しました。また、未就学児・小学生向けの文化財講座を実施しました。			
項目			単位	令和3年度	令和4年度
予算額			千円	21,674	23,700
決算額			千円	10,072	13,300
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
様々な年齢層を対象としたイベントを開催すると同時に、文化財保護への理解を深めてまいります。					A

条例の位置づけ 7条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
15	1	2	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化財保護課	
			子事業名	郷土芸能振興支援事業交付金		
事業概要		郷土芸能等の保存及び普及を目的とした事業に参加する団体及び個人に対して、要綱に基づき必要経費の一部を交付します。				
事業目的		郷土芸能の保存及び普及を目的とする団体に対し、要綱に基づいて、公演等の事業費、及び道具等の整備費、技術研鑽のための研修費等必要経費の一部を交付します。				
施策に対する文化芸術の取組		市伝来の郷土芸能の振興を効果的に図るため、郷土芸能の保存及び普及を行っている団体に対し、郷土芸能振興支援金を交付します。				
令和5年度実施計画		引き続き、市伝来の郷土芸能の振興を効果的に図るため、郷土芸能の保存及び普及を行っている団体に対し、郷土芸能振興支援金を交付します。				
令和5年度実施結果		市伝来の郷土芸能の振興を効果的に図るため、郷土芸能の保存及び普及を行っている団体に対し、郷土芸能振興支援金を交付しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	349	427	541
決算額			千円	283	332	355
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、郷土芸能の保存伝承、郷土芸能団体の活動充実のため、支援を行っていきます。						A

条例の位置づけ 7条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
16	1	2	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化財保護課	
			子事業名	郷土芸能伝承補助金		
事業概要		無形民俗文化財未指定団体について要綱に基づき運営費補助金を交付して支援を行います。				
事業目的		本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体にに対し補助金を交付します。				
施策に対する文化芸術の取組		本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体にに対し、郷土芸能伝承補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		引き続き、本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体にに対し、郷土芸能伝承補助金を交付します。				
令和5年度実施結果		本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体にに対し、郷土芸能伝承補助金を交付しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	324	297	297
決算額			千円	270	270	216
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、郷土芸能の保存伝承、郷土芸能団体の活動充実のため、支援を行っていきます。						A

条例の位置づけ 7 条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
17	1	2	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業		文化財保護課
			子事業名	市指定文化財保存管理奨励交付金		
事業概要		市指定の有形文化財(建造物、彫刻及び工芸品に限る)、史跡名勝及び天然記念物の管理者に交付金を交付します。				
事業目的		市の指定文化財(建造物、彫刻、工芸品、史跡、天然記念物)の所有者等へ日常の維持管理に対し、奨励金を交付します。				
施策に対する文化芸術の取組		本市の指定文化財の日常の維持管理及び活用の向上を図るため、交付金を交付します。				
令和5年度実施計画		下記のとおり指定文化財管理者へ交付を予定しています。 1 建造物・天然記念物(長谷寺) 9 天然記念物(荻野神社) 18 建造物・史跡(建徳寺) 2 建造物・彫刻・工芸品 10 史跡(枅割自治会) 19 工芸品(金剛寺) (妻田薬師保存会) 11 建造物(諏訪神社) 20 天然記念物(皇大神社) 3 建造物・彫刻・絵画(妙傳寺) 12 建造物(三田八幡神社) 4 工芸品(飯出神社) 13 建造物(間修寺) 5 建造物(春日神社) 14 彫刻(延命寺) 6 天然記念物(個人) 15 建造物(愛甲熊野神社) 7 天然記念物(依知神社) 16 天然記念物(林神社) 8 天然記念物(旭町熊野神社) 17 彫刻(長徳寺)				
令和5年度実施結果		下記のとおり指定文化財管理者へ交付しました。 1 建造物・天然記念物(長谷寺) 9 天然記念物(荻野神社) 18 建造物・史跡(建徳寺) 2 建造物・彫刻・工芸品 10 史跡(枅割自治会) 19 工芸品(金剛寺) (妻田薬師保存会) 11 建造物(諏訪神社) 20 天然記念物(皇大神社) 3 建造物・彫刻・絵画(妙傳寺) 12 建造物(三田八幡神社) 4 工芸品(飯出神社) 13 建造物(間修寺) 5 建造物(春日神社) 14 彫刻(延命寺) 6 天然記念物(個人) 15 建造物(愛甲熊野神社) 7 天然記念物(依知神社) 16 天然記念物(林神社) 8 天然記念物(旭町熊野神社) 17 彫刻(長徳寺)				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	1,020	1,045	1,065
決算額			千円	1,020	1,045	1,065
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、交付金交付による支援を行い、本市の指定文化財の日常の維持管理及び活用の向上を図ります。						A

条例の位置づけ 7条

基本方針1ー基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
18	1	2	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化財保護課	
			子事業名	指定文化財保存修理等補助金		
事業概要		文化財の保存のため、文化財の所有者又は管理者が行う事業に対し、補助金を交付します。				
事業目的		指定文化財の所有者が文化財の適切な保存のために実施する修理等に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。				
施策に対する文化芸術の取組		文化財保存のため、文化財の所有者等が行う事業に対し、補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		指定文化財所有者等からの申請に基づき、2件の事業に対して補助金を交付します。 ①妙傳寺釈迦堂 耐震補強工事②相模人形芝居長谷座 人形手(一対)修理				
令和5年度実施結果		指定文化財所有者等からの申請に基づき、2件の事業に対して補助金を交付しました。 ①妙傳寺釈迦堂 耐震補強工事②相模人形芝居長谷座 人形手(一対)修理				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	6,044	5,421	5,024
決算額			千円	5,880	5,335	5,024
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、補助金交付による支援を行い、文化財の適切な保存を図ります。						A

条例の位置づけ 7条

基本方針1－基本施策2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

1-3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

芸術振興条例の位置付け

10条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
19	1	3	親事業名	市民活動推進事業			市民協働推進課
			子事業名	市民活動サポート推進事業			
事業概要		市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。					
事業目的		市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		市民活動団体等を育成・支援することで文化芸術活動への運営に携わる人材の育成・支援を行います。					
令和5年度実施計画		毎月第3金曜日のボランティア相談の実施をはじめ、市民活動に取り組んでいる方や今後活動を行う方向けのボランティア講座の開催や、市民活動補償制度を運用します。					
令和5年度実施結果		毎月第3金曜日にボランティア相談を実施し、市民活動に取り組んでいる方や今後活動を行う方向けの講座の開催や、市民活動補償制度の運用を行いました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	ボランティアや市民活動への参加の意欲が高まった人の割合		%	－	89	91	93
	実績				100	100	100
	達成率		%		112%	110%	108%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		3,450	3,309	3,240
決算額			千円		2,870	2,918	3,134
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
市民活動団体等の活動が活性化するよう、ボランティア相談や講座の開催等、各種支援を行います。							B

条例の位置づけ 10条

基本方針1ー基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
20	1	3	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	文化生涯学習課	
			子事業名	市民芸術祭開催事業		
事業概要		公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		市民合唱や市民ミュージカルを隔年で開催している市民芸術祭において、公募による出演機会の提供等、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和5年度実施計画		公募市民によるミュージカル公演を開催する。公演日に向け、9月下旬より20回程度の稽古を実施します。 【公演日】令和6年2月12日 【開催場所】サイエンスホール250				
令和5年度実施結果		計20回の稽古を重ね、公募市民14人によるミュージカル「トムソーヤー」を公演しました。 【公演日】令和6年2月12日 【開催場所】サイエンスホール250				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	公募による参加者数	人	43(ミュージカル)	100(合唱)	50(ミュージカル)	30(ミュージカル)
	実績			46	28	14
	達成率	%		46%	56%	47%
	達成レベル			D	C	D
予算額		千円		2,252	2,352	2,250
決算額		千円		404	2,351	2,100
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館の改修工事に伴い、代替会場での開催にあたり、参加者を小学3年生～中学2年生までに絞り、来場者数も制限して行いました。来年度は文化会館で合唱を行うため、幅広い世代に参加してもらえるよう事業の周知に努めます。						C

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当
てている。

条例の位置づけ 10条

基本方針1－基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課		
21	1	3	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費		文化生涯学習課	
			子事業名	市民文化祭開催事業費			
事業概要		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。					
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。					
令和5年度実施計画		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。 【開催期間】令和5年10月21日～11月14日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、サイエンスホール250ほか					
令和5年度実施結果		文化会館の改修に伴い、一般参加者の制限を設けての開催とはなりましたが、後日オンラインでの配信を行ったことにより、幅広い世代へのアピールも行うことができました。 【開催期間】令和5年10月21日～11月7日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、サイエンスホール250ほか					
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	美術展や音楽発表会等の出展・出演者数		人	2,445	2,500	2,550	2,600
	実績				0	2,348	1,996
	達成率		%		0%	92%	77%
	達成レベル				E	A	B
予算額			千円		2,225	2,225	2,220
決算額			千円		405	2,223	2,220
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
参加者の固定化や高齢化が課題となっているため、幅広い世代の方に参加してもらえよう、PR方法について工夫してまいります。							B

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当
てている。

条例の位置づけ 10条

基本方針1ー基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
22	1	3	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	文化生涯学習課	
			子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業		
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。				
事業目的		野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和5年度実施計画		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園				
令和5年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、多くの来場者に身近に文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	作品の出展者数	人	421	423	425	427
	実績			0	305	650
	達成率	%		0%	72%	152%
	達成レベル			E	B	A
予算額		千円		432	432	430
決算額		千円		0	432	430
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
昨年に比べ出展者が倍以上増加し、多くの作品が会場に並び事業として活性化が図れました。しかし、事業自体の認知度がまだ低いと感じるため、今後出展者だけでなく、来場者の増加に向け、様々な方法で周知を図っていきます。						A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 10条

基本方針1－基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
23	1	3	親事業名	技能振興事業			産業振興課
			子事業名	技能職団体連絡協議会補助金			
事業概要		技能職団体の連携・地位向上を図るための活動及び職業訓練校に対し、補助金を交付します。 また、職人の技と伝統を伝え、若年者の職業選択の機会を拡大するため、市内外への広報活動を実施します。					
事業目的		技能職の技術や文化を普及させるとともに、後継者の育成や優れた技能の継承を促進します。					
施策に対する文化芸術の取組		技能教室や技能祭を実施することで、市民が技能に対する理解を深め、職人の技に触れる機会を提供し、次世代への継承を促進します。					
令和5年度実施計画		技能教室や技能祭(全2日)を実施します。					
令和5年度実施結果		技能教室や技能祭(全2日)を実施しました。 職人の技に触れる機会の提供を通じて、技能職文化の普及を図ることができました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	技能教室参加者数		人	45	45	50	55
	実績				0	33	31
	達成率		%		0%	66%	56%
	達成レベル				E	C	C
予算額			千円		425	300	300
決算額			千円		0	257	257
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
会場の広さや講師の人数を勘案した結果、30人程度が適切であったため、来年度から参加者の満足度を上げる指標に変更して事業を実施します。 技能教室は、これまで開催する公民館を固定してきたが、市内の他地域にも技能職文化の普及が図られるよう、来年度は他の公民館で開催し、子どもたちにもものづくりの楽しさを体験する場の提供をしていきます。							B

条例の位置づけ 10条

基本方針1ー基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
24	1	3	親事業名	表彰事務		秘書課
			子事業名	表彰事務		
事業概要		厚木市表彰条例に基づき、市政の振興・公共の福祉の増進・文化の向上等に功労のあった者又は広く市民の模範となる者を表彰します。				
事業目的		市政の振興、公共の福祉の増進、文化の向上等に功績のあったもの又は広く市民の模範となるものを顕彰し、もって豊かで活力あるまちづくりに資します。				
施策に対する文化芸術の取組		優れた文化芸術活動に対し、表彰を行います。				
令和5年度実施計画		厚木市表彰条例に基づき、表彰及び感謝状の贈呈を行います。 ①厚木市表彰(2月) ②厚木市市民文化彰表彰(11月)				
令和5年度実施結果		厚木市表彰条例に基づき、令和6年1月27日(土)に令和5年度厚木市表彰式を行いました。 表彰を行った173件のうち、25件が各種文化芸術等のコンクール・コンテストにおいて優秀な成績を収められたことによる受賞となりました。 なお、市民文化彰については、該当者がおりませんでした。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			円	2,604,000	2,665,000	2,657,000
決算額			円	1,606,870	2,182,056	1,952,144
コンクール等で優秀な成績を収めた方の的確な把握が課題であると捉えており、制度の存在を広報するとともに新聞や情報誌等に掲載されている情報を幅広く収集するよう努めていきます。また、市民文化彰については、平成25年度を最後に被表彰者がいないため、市内の文化芸術の振興に資する候補者選定に向けた情報収集等に努めていきます。						A

条例の位置づけ 10条

基本方針1ー基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
25	1	3	親事業名	教育委員会表彰事業			教育総務課
			子事業名	教育委員会表彰事業			
事業概要		厚木市教育委員会表彰規程に基づき、本市の教育、文化、スポーツの向上に貢献された個人及び団体に対して、表彰及び感謝状の贈呈を行います。					
事業目的		教育、文化、スポーツに携わる市民の活動の励みになるよう表彰及び感謝状の贈呈を行います。					
施策に対する文化芸術の取組		優れた文化芸術活動に対し、表彰及び感謝状の贈呈を行います。					
令和5年度実施計画		厚木市教育委員会表彰規程に基づき、表彰及び感謝状の贈呈を行います。 【表彰実施予定】 ①随時表彰 7月、11月、3月 ②教育委員会表彰 2月					
令和5年度実施結果		厚木市教育委員会表彰規程に基づき、表彰及び感謝状の贈呈を行う随時表彰(3月)と教育委員会表彰(1月)を実施しました。					
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
予算額			千円	498	490	490	
決算額			千円	251	282	139	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
表彰及び感謝状の贈呈を通じて、教育、文化等の活動の励みになるよう、内申に遺漏のないよう関係各課に依頼を行い、適切に選考事務を進めます。							A

条例の位置づけ 10条

基本方針1－基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
26	1	3	親事業名	文化行政推進事業		文化生涯学習課
			子事業名	文化推進事業補助金		
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
事業目的		公共性の高い文化事業を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高めて、まちの活性化につなげます。				
施策に対する文化芸術の取組		小・中学校で身近に文化芸術に触れる機会を提供するアウトリーチ事業を実施する公益財団法人厚木市文化振興財団の事業に対する補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
令和5年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	20,000	20,000	17,000
決算額			千円	20,000	20,000	17,000
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館の改修が行われている中、代替会場にて寄席を行うなどアウトリーチ事業を展開しており、引き続き、文化芸術に触れる機会が減少しないよう連携を図っていきます。						A

条例の位置づけ 10条

基本方針1－基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
27	1	3	あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル	文化生涯学習課
事業概要		YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術・生涯学習に関する情報発信を行います。		
事業目的		本市の文化芸術・生涯学習に係る事業や講座、文化芸術団体の活動等について、市民等に動画を通じてより分かりやすく、魅力的な情報発信を行うことを目的とします。		
施策に対する文化芸術の取組		YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。		
令和5年度実施計画		チャンネル登録者数500人を目標に、YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。		
令和5年度実施結果		チャンネル登録者数が増加し428人になり、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行うことができました。		
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
視聴者が本市の文化芸術に対する興味関心を抱き、文化芸術活動をはじめきっかけとしてもらうため、魅力的なコンテンツを配信し続けていくことが必要であるといえます。引き続き、調査研究を行い、コンテンツの充実に努めます。				A

条例の位置づけ 10条

基本方針1－基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策		担当課
28	1	3	どこでも文化芸術事業	文化生涯学習課
事業概要		あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。		
事業目的		あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組		あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。		
令和5年度実施計画		(1)あつぎこども美術展 子どもたちが描いた絵をあつぎ市民交流プラザほかに展示 (2)どこでも文化芸術展 文化芸術の分野で活躍している市民の皆さんの紹介をはじめ、本市の文化芸術活動の取組をあつぎロードギャラリーにて紹介 (3)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 本市の旬な文化芸術情報や本市にゆかりのある文化人を展示ケースを使って紹介 (4)どこでも文化芸術出張メニュー 文化芸術活動団体と連携し、各地域に赴き、文化芸術活動の鑑賞・体験の機会を提供		
令和5年度実施結果		(1)あつぎこども美術展 子どもたちが描いた絵をあつぎロードギャラリーに展示をしました。 (2)どこでも文化芸術展 あつぎロードギャラリーにて、新たにあつぎ愛展を実施し、文化協会による厚木をテーマにした文化作品展を実施しました。 (3)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 あつぎArtSpotを新たに創設し、あつぎ市民交流プラザなどで市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。 (4)どこでも文化芸術出張メニュー 令和5年度は依頼がありませんでした。		
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出していくため、新規事業を含めた様々な事業の展開を検討していきます。				A

条例の位置づけ 10条

基本方針1－基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
29	1	3	あゆコロちゃんFacebook	観光振興課
事業概要	厚木市マスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を媒介として、観光情報等の発信を行います。			
事業目的	厚木市マスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を通して、本市の知名度向上とイメージアップを図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	Facebookを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。			
令和5年度実施計画	厚木市マスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を通して、本市の知名度向上とイメージアップを図るとともに、文化芸術等の情報発信に努めてまいります。			
令和5年度実施結果	令和5年度はFacebookの投稿を63回実施し、文化芸術等に関する情報発信を行いました。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、厚木市マスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を媒介とした、文化芸術等に関する情報発信も実施しています。				A

条例の位置づけ 10条

基本方針1－基本施策3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

1-4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
30	1	4	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	文化生涯学習課	
			子事業名	あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金		
事業概要		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートに対して、補助金を交付します。				
事業目的		子どもや青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出することにより、本市出身の若手アーティスト達を育成し、音楽文化の普及向上を図るとともに、まちに活力を与えます。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和5年度実施計画		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートを実施します。 【開催日】オーディション: 令和5年8月20日(2次審査) 令和5年11月26日(最終審査) 【開催場所】: あつぎ市民交流プラザ				
令和5年度実施結果		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションを実施しました。 【開催日】オーディション: 令和5年8月20日(2次審査) 令和5年11月26日(最終審査) 【開催場所】: あつぎ市民交流プラザ				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	オーディション参加者数	人	36	38	40	42
	実績			0	39	38
	達成率	%		0%	98%	90%
	達成レベル			E	A	A
予算額		千円		1,000	1,000	1,000
決算額		千円		1,000	1,000	1,000
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
実行委員会と連携し、より多くの若者たちが夢を叶えるきっかけとなるよう、さらに魅力的なオーディション内容の検討を進めていく必要があります。						A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 9条

基本方針1ー基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
31	1	4	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化生涯学習課
			子事業名	【再】市民芸術祭開催事業		
事業概要		公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		市民芸術祭において、より身近に文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和5年度実施計画		公募市民によるミュージカル公演を開催します。公演日に向け、9月下旬より20回程度の稽古を実施します。 【公演日】令和6年2月12日 【開催場所】サイエンスホール250				
令和5年度実施結果		計20回の稽古を重ね、公募市民14人によるミュージカル「トムソーヤー」を公演しました。 【公演日】令和6年2月12日 【開催場所】サイエンスホール250				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	来場者数	人	900	900	900	900
	実績			0	355	102
	達成率	%		0%	39%	11%
	達成レベル			E	D	E
予算額		千円		2,252	2,352	2,250
決算額		千円		404	2,351	2,100
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館の改修工事に伴い、代替会場での開催にあたり、参加者を小学3年生～中学2年生までに絞り、来場者数も制限して行いました。来年度は文化会館で合唱を行うため、幅広い世代に参加してもらえるよう事業の周知に努めます。						C

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 9条

基本方針1ー基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
32	1	4	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	文化生涯学習課	
			子事業名	【再】市民文化祭開催事業		
事業概要		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和5年度実施計画		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。 【開催期間】令和5年10月21日～11月14日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、サイエンスホール250ほか				
令和5年度実施結果		文化会館の改修に伴い、一般観覧者の制限を設けての開催とはなりましたが、後日オンラインでの配信を行ったことにより、幅広い世代へのアピールも行うことができました。 【開催期間】令和5年10月21日～11月7日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、サイエンスホール250ほか				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	来場者数	人	14,347	14,500	14,650	14,800
	実績			0	2,348	7,037
	達成率	%		0%	16%	48%
	達成レベル			E	E	D
予算額		千円		2,225	2,225	2,220
決算額		千円		405	2,225	2,220
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
令和6年度においても引き続き、文化会館の改修工事が行われているため、舞台発表では来場者数の制限を設けての開催となりますが、事業全体の更なる周知を図ってまいります。						B

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 9条

基本方針1ー基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
33	1	4	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化生涯学習課
			子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業		
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。				
事業目的		野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和5年度実施計画		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園				
令和5年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、多くの来場者に身近に文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	来場者数	人	1,736	1,850	1,950	2,050
	実績			0	2,503	1,473
	達成率	%		0%	128%	72%
	達成レベル			E	A	B
予算額		千円		432	432	430
決算額		千円		0	431	430
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
昨年に比べ出展者が倍以上増加し、多くの作品が会場に並び事業として活性化が図れました。しかし、事業自体の認知度がまだ低いと感じるため、今後出展者だけでなく、来場者の増加に向け、様々な方法で周知を図っていきます。						A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 9条

基本方針1－基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
34	1	4	親事業名	文化芸術振興事業	文化生涯学習課	
			子事業名	文化芸術発信強化事業		
事業概要		商業施設や公共施設など、様々な場所を発表の場として開拓することで、より多くの方に文化芸術の触れていただける機会を増やすとともに、PRの仕方を工夫・強化することで発表者の満足度向上をさせ、文化芸術活動の充実と振興のための環境整備を推進する。				
事業目的		活動を発表する場の提供や多くの市民にPRすることで、文化芸術の発信強化を図り、文化芸術活動を推進することを目的とする。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の鑑賞の場及び発表の場の提供や、市内文化芸術活動のPRを行うことにより、文化芸術の推進を図ります。				
令和5年度実施計画		市内公共施設や商業施設での文化芸術事業を展開し、身近に文化芸術に触れる機会を提供します。				
令和5年度実施結果		本厚木ミロード等でプロの芸術家のコンサートや、展示会を行い、文化芸術に触れる機会を提供することができました。				
項目		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	文化芸術発信事業数	事業	—			6
	実績				11	
	達成率	%				183%
	達成レベル					A
予算額		千円				5,500
決算額		千円				5,258
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
事業を通じて、気軽に文化芸術に触れる機会を提供していく中で、いずれは、発表の場を整備することで、気軽に市民の方が文化芸術活動に取り組み発表できるシステムを構築してまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針1－基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
35	1	4	親事業名	電子図書館事業	中央図書館	
			子事業名	電子図書館事業		
事業概要		電子図書館システムを導入し、デジタルデータで刊行されている出版物について、著作権者の利用許諾を得た上で、スマートフォン等で検索・貸出・返却・閲覧を可能とします。 また、郷土・行政資料等を電子アーカイブ化することにより、市刊行物の登録及び公開から着手し、行政情報の発信及び提供の推進を図ります。				
事業目的		読書活動推進のため、スマートフォン等でいつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館を運営します。 非来館サービスを提供することにより、身体的要因等から図書館利用が困難な利用者へのサービス向上や、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		いつでもどこでも市民が図書館を利用できるようインターネットを活用した非来館サービスを提供します。				
令和5年度実施計画		市立中学生を対象に、図書館カードを配布し電子図書館の利用促進を図る。更に、魅力ある書籍を充実させるとともに、普及に向けPR活動を継続していきます。				
令和5年度実施結果		市立中学生を対象に、図書館カードを配布し、電子図書館の利用促進を図るとともに、電子書籍を充実させ、PR活動を行いました。また、様々なテーマ特集を行うことにより、利用促進を図りました。目標指標には届きませんでしたが、年度ごとに段階的に増加しております。				
項目		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	電子書籍貸出者数	人	-	6,000	10,000	11,000
	実績			3,314	6,486	9,379
	達成率	%		55%	65%	85%
	達成レベル			C	C	B
予算額		千円		7,040	6,600	6,600
決算額		千円		7,040	6,599	6,599
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
令和3年10月の電子図書館の導入時、電子書籍は約1,000点でしたが、令和6年3月末には12,117点となり、書籍を充実させることはできましたが、目標の貸出者数を達成することはできませんでした。今後は、小・中学校との連携を進めるとともに、普及に向けPR活動を継続していきます。						B

条例の位置づけ 9条

基本方針1ー基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
36	1	4	親事業名	市民交流プラザ運営事業			文化生涯学習課
			子事業名	市民交流プラザ運営事業			
事業概要		市民交流プラザを管理運営します。					
事業目的		市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場を提供することにより、多様な世代の交流を図り、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		あつぎアートギャラリー及びピロードギャラリーの管理運営をすることで市民の文化芸術に関する活動の場を提供します。					
令和5年度実施計画		市民交流プラザが市民の生涯学習及び文化芸術活動の拠点として、安心安全に機能するよう管理運営します。					
令和5年度実施結果		延べ276,019人の方に施設をご利用いただき、市民の文化芸術活動の場を提供することができました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円		44,057	43,461	45,474
決算額			千円		31,644	33,979	36,257
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
今後も市民の生涯学習及び文化芸術活動の拠点として、安心安全に機能するよう管理運営を行います。							B

条例の位置づけ 9条

基本方針1－基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
37	1	4	親事業名	子ども読書活動推進事業	中央図書館	
			子事業名	ブックスタート事業		
事業概要		乳幼児向けの絵本やブックリストを保護者に手渡し、幼い頃からの読書習慣や絵本を通じて親子のふれあいを深めることの重要性を周知します。				
事業目的		「読書大好きあつぎっ子」の育成を支援するため、保護者等に子どもの読書についての理解と関心を深めていただき、家庭等における幼児期からの読書の習慣化を図ることを目的とします。				
施策に対する文化芸術の取組		幼い頃からの読書習慣や絵本を通じて親子のふれあいを深めることの重要性を周知するブックスタート事業を行います。				
令和5年度実施計画		新型コロナウイルス感染状況を把握しながら、読み聞かせを行う本来の事業方法を順次再開するが、感染防止のためブックスタートバックの手渡しは当面継続していきます。 【手渡し場所】①中央図書館②公民館図書室(依知北・睦合北・小鮎・荻野・森の里・玉川・相川・睦合西・南毛利)③移動図書館わかあゆ号				
令和5年度実施結果		令和5年3月から中央図書館内で、10月からアミューあつぎ8階Solaで、毎月1回読み聞かせを行う本来の事業方法による会場開催を再開しましたが、ウイルス感染等を考慮し読み聞かせを希望しない保護者に対しては、ブックスタートバックの手渡しを継続しました。 【手渡し場所】①中央図書館②公民館図書室(依知北・睦合北・小鮎・荻野・森の里・玉川・相川・睦合西・南毛利)③移動図書館わかあゆ号				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	469	410	413
決算額			千円	307	261	299
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
令和5年3月から中央図書館内で、10月からアミューあつぎ8階Solaで、毎月1回読み聞かせを行う本来の事業方法による会場開催を再開しました。さらに、他の会場での効果的な実施が課題となっています。 絵本を通じての親子のふれあいや幼児期からの読書の習慣化は、人とのコミュニケーションの基礎や他者への思いやりの心を育む上で大切であることから、今後も事業を推進していきます。						B

条例の位置づけ 9条

基本方針1ー基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
38	1	4	親事業名	子ども読書活動推進事業	中央図書館	
			子事業名	子ども読書活動推進事業		
事業概要		「第3次厚木市子ども読書活動推進計画」の「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、諸事業を実施し、保護者や子どもに関わる大人が、子どもの読書について理解と関心を深める講座等を実施します。				
事業目的		「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、諸事業を実施し、子どもが読書に親しむための機会の提供と読書ボランティアへのより一層の支援を行います。				
施策に対する文化芸術の取組		子どもや保護者が読書活動に関心をもつきっかけとなる行事の開催、パンフレット等の配布、読書ボランティアへの支援と協働、小・中学校や幼稚園等との連携を行う子ども読書活動推進事業を行います。				
令和5年度実施計画		市立中学校を対象とした予約図書の搬送サービス「結ぶプロジェクト」の本格実施及び市立中学生を対象とした図書館カード発行事業等を中心とし、「読書大好きあつぎっ子」を育成するための諸事業を実施していきます。				
令和5年度実施結果		「結ぶプロジェクト」市立中学校予約図書貸出サービスとして1,950冊の貸出しを行うとともに、図書館カードを作成していない市立中学生3,352人を対象に図書館カードを交付し、中学生が読書に親しむための機会の提供に努めました。また、こども読書マラソン(742人参加)、人形劇(70人参加)等の行事の開催や、学校等に推薦図書リストなどを配布して読書活動の推進を図りました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	1,183	1,050	1,044
決算額			千円	553	851	933
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
子どもたちの読書環境を整えていくには、学校との連携が重要となります。「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、今後も講座等の諸事業を開催するとともに、市立小・中学校等と連携して子ども読書活動推進事業を実施していきます。						B

条例の位置づけ 9条

基本方針1ー基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
39	1	4	親事業名	こどもアート展事業	教育指導課	
			子事業名	こどもアート展事業		
事業概要		市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品を展示し、表彰します。また、友好都市の子どもたちの作品を併せて展示し、芸術を通して交流を図ります。				
事業目的		子どもたちに創造と鑑賞の喜びを深め、制作する意欲や自分の思いを表現する能力の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで子どもたちに創造と鑑賞の喜びを広めます。				
令和5年度実施計画		市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品、友好都市の子どもたちの作品を展示し、令和6年2月4日(日)に授賞式を実施します。				
令和5年度実施結果		市内小・中学校から推薦された作品、特別支援学校からの応募作品、友好都市の子どもたちの作品を展示し、令和6年2月4日(日)に授賞式を実施しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	342	342	351
決算額			千円	34	185	220
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
今後も子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで子どもたちに創造と鑑賞の喜びを広められるよう事業を継続してまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針1－基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
40	1	4	【再】どこでも文化芸術事業	文化生涯学習課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。			
事業目的	あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。			
令和5年度実施計画	(1)あつぎこども美術展 子どもたちが描いた絵をあつぎ市民交流プラザに展示 (2)どこでも文化芸術展 文化芸術の分野で活躍している市民の皆さんの紹介をはじめ、本市の文化芸術活動の取組をあつぎロードギャラリーにて紹介 (3)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 本市の旬な文化芸術情報や本市にゆかりのある文化人を展示ケースを使って紹介 (5)どこでも文化芸術出張メニュー 文化芸術活動団体と連携し、各地域に赴き、文化芸術活動の鑑賞・体験の機会を提供			
令和5年度実施結果	(1)あつぎこども美術展 子どもたちが描いた絵をあつぎロードギャラリーに展示をしました。 (2)どこでも文化芸術展 あつぎロードギャラリーにて、新たにあつぎ愛展を実施し、文化協会による厚木をテーマにした文化作品展を実施しました。 (3)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 あつぎArtSpotを新たに創設し、あつぎ市民交流プラザなどで市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。 (4)どこでも文化芸術出張メニュー 令和5年度は依頼がありませんでした。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出していくため、新規事業を含めた様々な事業の展開を検討していきます。				A

条例の位置づけ 9条

基本方針1－基本施策4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

2-1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

芸術振興条例の位置付け

10条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課			
41	2	1	親事業名	地下道活性化事業	企画政策課			
			子事業名	地下道活性化事業				
事業概要		本厚木駅やアミューあつぎ、バスセンターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線となる地下道の活性化につながる取組を行います。						
事業目的		本厚木駅前東口地下道の活性化を推進することにより、中心市街地のにぎわいと快適な歩行空間の創出を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組		本厚木駅前東口地下道を活用してチョークアートや大道芸等を実施するCHiKaフェスを開催します。						
令和5年度実施計画		市民団体による提案事業とともにCHiKaフェスを実施し、中心市街地の回遊性の向上に向けた取組を行います。 また、イメージアップにつながる事業を実施します。						
令和5年度実施結果		あつぎ国際大道芸と同時開催したCHiKaフェスでは、チョークアートパフォーマーがトリックアートを描くなど、本厚木駅前東口地下道のイメージアップにつながる事業を実施しました。また、あつぎロードギャラリーのリニューアルにあわせ、柱巻きラッピング装飾を施し、ロードギャラリーの認知度向上を図りました。						
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標指標	事業実施時の地下道の通行量		人／日	9,311	9,500	9,500	9,500	
	実績				0	9,942	9,441	
	達成率			%		0%	105%	99%
	達成レベル					E	A	A
予算額			千円		2,000	2,000	2,000	
決算額			千円		295	1,267	1,873	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価	
地下道は道路であることから、道路法や道路交通法に基づく許可が必要であり、通行者の安全や円滑な移動を確保する必要があります。なお、複合施設等整備基本計画(令和2年1月)においては、地下道の今後の在り方として、複合施設までの延伸やバリアフリー対応など将来的な全面改修を検討するとしているが、当面の間は、ソフト面における対応として、定期的なイベント開催やイメージアップなど、中心市街地のにぎわいの創出や回遊性の向上に向けた取組を推進していきます。							A	

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 10条

基本方針2－基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
42	2	1	親事業名	文化会館リニューアル事業			文化生涯学習課
			子事業名	文化会館リニューアル事業			
事業概要		リニューアル工事の実施に当たり、民間活力の導入による財政支出の縮減や平準化、改修実施後の効率的、効果的な施設運営を図るため、PFI(RO方式)により実施します。					
事業目的		建物や設備等の更新が必要となっている公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、建物の耐震化・長寿命化を図る改修を行います。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術活動の拠点施設である厚木市文化会館のリニューアル工事を実施します。					
令和5年度実施計画		PFI事業による施設の改修工事に着手するため、設計・建設モニタリング業務委託による適切な進捗管理を行います。 また、指定管理者の仮設事務所を設置し、指定管理業務を継続します。					
令和5年度実施結果		設計業務を完了し、改修工事に着手しました。 3月末の工事実績は全体の40%で予定通りの工事進捗率となっています。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	リニューアル事業の進捗状況		—	基本設計	実施方針公表	事業者選定	設計・施工
	実績				実施方針公表	事業者選定	設計・施工
	達成率		%		100%	100%	100%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		16,741	14,469	18,784
決算額			千円		16,618	14,441	18,200
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
休館を機に文化会館に頼らない新たな文化芸術活動の場の開拓を検討してまいります。							A

条例の位置づけ 10条

基本方針2－基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
43	2	1	親事業名	郷土博物館活動推進事業			文化財保護課
			子事業名	【再】郷土博物館活動推進事業			
事業概要		地域の歴史、風土及び自然についての研究や調査の成果を有用な情報として提供するとともに、郷土の文化として後世に伝え残します。					
事業目的		歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。					
施策に対する文化芸術の取組		基本展示を中心として、歴史、自然史資料等収集・保管・展示公開及び講座の開催をします。					
令和5年度実施計画		融合展示では令和5年度のテーマ「金・鉄」に展示替えを行い、人や昆虫と「金・鉄」の関わりを様々な分野の地域資料によって興味深く紹介することで、多くの方々に御来館いただけるように努めていきます。					
令和5年度実施結果		基本展示室内の融合展示を「金・鉄」にテーマを変更しました。 また、開館5周年記念事業の実施やカプセルトイなど博物館グッズの作製を行いました。 ワークショップを各種開催しました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度		%	90	92	92	92
	実績				90	90	90
	達成率		%		98%	98%	98%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		2,742	2,085	4,467
決算額			千円		2,476	2,032	4,382
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
魅力ある展示及び講座の実施。郷土あつぎについての調査研究の継続をしていくこと。また、展示について広く周知を行い、来館者を増やすことが課題です。							A

条例の位置づけ 10条

基本方針2－基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
44	2	1	親事業名	郷土博物館活動推進事業費			文化財保護課
			子事業名	【再】郷土博物館特別展示事業費			
事業概要		郷土博物館が行ってきた研究、調査の知見に基づき、生涯学習の拠点として、特別展示、講演会等を実施し、市民に還元します。					
事業目的		歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。					
施策に対する文化芸術の取組		郷土博物館の特別展示等を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。					
令和5年度実施計画		【特別展示】として「蛾の世界」を、【企画展示】として「デビュー100年「和田傳」再発見ー今甦るあつぎの明治・大正・昭和を生きた作家の真実ー」、「火の用心」を実施します。					
令和5年度実施結果		特別展示「知らなかった蛾の魅力～多様な種の多様な生きざま～」10月7日～12月3日 5,000人 企画展示「デビュー100年「和田傳」再発見ー今甦るあつぎの明治・大正・昭和を生きた作家の真実ー」7月22日～9月18日 6,256人 企画展示「火の用心ーあつぎの秋葉信仰ー」1月13日～3月3日 4,813人					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度		%	90	92	92	92
	実績				90	90	90
	達成率		%		98%	98%	98%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		19,976	14,582	14,342
決算額			千円		11,184	13,818	13,907
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
魅力ある展示及び講座の実施。郷土あつぎについての調査研究の継続をしていくこと。また、展示について広く周知を行い、来館者を増やすことが課題です。							A

条例の位置づけ 10条

基本方針2ー基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
45	2	1	親事業名	図書館整備事業			中央図書館
			子事業名	図書館整備事業			
事業概要		利便性・経済性を考慮した市民に愛される新中央図書館を整備します。					
事業目的		「中心市街地の公共施設再配置計画」に基づき、中央図書館を中町第2－2地区に新築移転し、魅力ある図書館としてリニューアルするとともに、市内全域における図書館サービスの充実を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		中町2-2地区に整備される複合施設内の新図書館を整備します。					
令和5年度実施計画		複合施設内の新たな図書館を整備するため、引き続き実施設計及び施工に際しての調整や検討を行います。また、複合施設図書館実施設計アドバイザー業務委託において、備品レイアウトや業務システムの検討等を行っています。					
令和5年度実施結果		基本計画、基本設計に基づき、実施設計を進めました。 また、厚木市複合施設図書館実施設計アドバイザー業務委託において、実施設計業務の支援や備品計画、配架計画等の検討を行いました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	新たな図書館整備に向けた進捗状況			設計準備	基本設計	実施設計	実施設計及び施工
	実績				基本設計	基本設計・実施設計準備	実施設計
	達成率		%		100%	100%	90%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		9,109	5,440	0
決算額			千円		5,440	8,704	0
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
建物本体のスケジュールの進捗に合わせ、適切に業務を進めます。							A

条例の位置づけ 10条

基本方針2－基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
46	2	1	親事業名	学習支援センター事業	文化生涯学習課	
			子事業名	学習支援センター運営事業		
事業概要		生涯学習のまちづくりを推進するため、生涯学習の指導者等を育成し支援する南毛利学習支援センターを運営します。				
事業目的		生涯学習の振興、学習環境の整備、生涯学習推進計画に基づく事業の推進します。				
施策に対する文化芸術の取組		南毛利学習支援センターを運営します。				
令和5年度実施計画		南毛利学習支援センターが生涯学習の振興を図る施設として、安心安全に機能するよう管理運営します。				
令和5年度実施結果		延べ39,170人の方に施設をご利用いただき、市民の文化芸術に関する活動の場を提供することができました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	13,020	13,195	14,036
決算額			千円	11,077	12,675	12,568
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
今後も市民の生涯学習に関する活動の場を提供できるよう、安心安全な施設の管理運営を行います。						B

条例の位置づけ 10条

基本方針2－基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
47	2	1	親事業名	市民交流プラザ運営事業			文化生涯学習課
			子事業名	【再】市民交流プラザ運営事業			
事業概要		市民交流プラザの管理運営します。					
事業目的		市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場を提供することにより、多様な世代の交流を図り、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術活動の拠点施設であるあつぎ市民交流プラザを管理運営し、市民の文化芸術に関する活動の場を提供します。					
令和5年度実施計画		市民交流プラザが市民の文化芸術活動の拠点として、安心安全に機能するよう管理運営します。					
令和5年度実施結果		延べ276,019人の方に施設をご利用いただき、市民の文化芸術活動の場を提供することができました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円		44,057	43,461	45,474
決算額			千円		31,644	33,979	36,257
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
今後も市民の生涯学習及び文化芸術活動の拠点として、安心安全に機能するよう管理運営を行います。							B

条例の位置づけ 10条

基本方針2－基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
48	2	1	親事業名	七沢自然ふれあいセンター維持管理事業	文化生涯学習課	
			子事業名	【再】七沢自然ふれあいセンター維持管理事業		
事業概要		七沢自然ふれあいセンターを維持管理します。				
事業目的		七沢自然ふれあいセンターの安全・快適な運営を行います。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術活動を行う施設でもある七沢自然ふれあいセンターを維持管理します。				
令和5年度実施計画		豊かな自然環境を維持し、七沢自然ふれあいセンターが安心安全に機能するよう維持管理します。				
令和5年度実施結果		豊かな自然環境を維持し、七沢自然ふれあいセンターが安心安全に機能するよう維持管理しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	75,698	86,279	93,283
決算額			千円	66,270	83,668	90,978
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
施設利用者が、施設が有する豊かな自然環境を活用することができ、安心安全に文化芸術活動をするのできるよう、施設を維持管理していきます。						B

条例の位置づけ 10条

基本方針2－基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
49	2	1	絵画の掲示	文化生涯学習課
事業概要	本庁舎4階のエレベーターホールに絵画を掲示し、絵画は3か月に一度入れ替えを行います。			
事業目的	市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	本庁舎のスペースを活用し、文化芸術活動を鑑賞・発表する場を提供します。			
令和5年度実施計画	市民交流プラザ5階に絵画の掲出場所を整備し、多くの市民に作品の発表の場を提供します。			
令和5年度実施結果	あつぎ市民交流プラザ5階及び6階に新規の掲出場所を整備し、新たに「あつぎArtSpot」として市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
市民の方に気軽に鑑賞・発表を行ってもらえるよう、更なる掲示場所の整備や、事業の周知に努めます。				A

条例の位置づけ 10条

基本方針2－基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
50	2	1	【再】どこでも文化芸術事業	文化生涯学習課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。			
事業目的	あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。			
令和5年度実施計画	(1)あつぎこども美術展 子どもたちが描いた絵をあつぎ市民交流プラザに展示 (2)どこでも文化芸術展 文化芸術の分野で活躍している市民の皆さんの紹介をはじめ、本市の文化芸術活動の取組をあつぎロードギャラリーにて紹介 (3)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 本市の旬な文化芸術情報や本市にゆかりのある文化人を展示ケースを使って紹介 (5)どこでも文化芸術出張メニュー 文化芸術活動団体と連携し、各地域に赴き、文化芸術活動の鑑賞・体験の機会を提供			
令和5年度実施結果	(1)あつぎこども美術展 子どもたちが描いた絵をあつぎロードギャラリーに展示をしました。 (2)どこでも文化芸術展 あつぎロードギャラリーにて、新たにあつぎ愛展を実施し、文化協会による厚木をテーマにした文化作品展を実施しました。 (3)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 あつぎArtSpotを新たに創設し、あつぎ市民交流プラザなどで市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。 (4)どこでも文化芸術出張メニュー 令和5年度は依頼がありませんでした。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出していくため、新規事業を含めた様々な事業の展開を検討していきます。				A

条例の位置づけ 10条

基本方針2－基本施策1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

2-2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

芸術振興条例の位置付け

11条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
51	2	2	親事業名	映像メディア活用事業			広報課
			子事業名	映像メディア活用事業			
事業概要		ケーブルテレビ(厚木伊勢原ケーブルネットワーク)で市の広報番組「あつぎ元気Wave」を制作し、毎日放映します。 また、テレビ神奈川やFMヨコハマの情報番組で市政やイベント情報などを市内外に広くPRします。					
事業目的		広報あつぎと連動し、市政や市民活動に関する情報を映像を中心とした多様なメディアで発信することにより、市内外の幅広い市民層に分かりやすく、効果的な情報提供を行います。					
施策に対する文化芸術の取組		映像メディアを活用した文化芸術情報を発信します。					
令和5年度実施計画		ケーブルテレビの市広報番組「あつぎ愛テレビ」やテレビ神奈川、FMヨコハマなどで情報を発信します。 番組内で市のPR動画を作成することで、市外へのPRにも取り組みます。					
令和5年度実施結果		・ケーブルテレビ市広報番組「あつぎ愛テレビ」(1日3回放映) ・市ホームページを通じた、動画コンテンツの公開 ・テレビ神奈川、エフエム横浜の情報番組で、イベント情報を発信 これらにより、文化芸術に関する取組やイベント情報などを市内外に広くPRしました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	映像メディアによる 広報が効果的と感じた 人の割合		%	78	81	82	83
	実績				80	68	70
	達成率		%		99%	82%	84%
	達成レベル				A	B	B
予算額			千円		20,256	20,067	20,057
決算額			千円		20,044	20,272	19,498
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
情報のニーズの把握に努めるとともに、内容や目的に応じた情報発信が必要。 ケーブルテレビの市広報番組「あつぎ愛テレビ」やテレビ神奈川、FMヨコハマなどで情報を発信します。 また、番組内で市のPR動画を作成することで、市外へのPRにも取り組みます。							B

条例の位置づけ 11条

基本方針2－基本施策2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
52	2	2	親事業名	魅力発信事業			広報課
			子事業名	魅力発信事業			
事業概要		ホームページやPR動画、SNS広告など、インターネットやソーシャルメディアを活用し、市の特徴や魅力、施策を市内外に発信する。					
事業目的		転入促進・転出抑制を図るため、市の魅力や優れた施策を広くPRする。					
施策に対する文化芸術の取組		ホームページやLINEなどで文化芸術の魅力を発信します。					
令和5年度実施計画		ホームページやLINEでイベント情報を発信し、市内外に文化芸術の魅力を伝えます。					
令和5年度実施結果		ホームページやLINEでイベント情報の発信、SNS・電車内広告・PR動画などを通じて魅力を伝えた。					
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	公式SNSの利用登録者数		人	-			73,000
	実績						71,933
	達成率		%				99%
	達成レベル						A
予算額			千円				2,420
決算額			千円				16,607
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
情報のニーズの把握に努めるとともに、市外へ広くPRが必要。 引き続き、市のPR動画の作成やSNS・電車内広告など幅広い媒体で魅力を発信します。							A

条例の位置づけ 11条

基本方針2－基本施策2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
53	2	2	親事業名	広報事業	広報課	
			子事業名	広報事業		
事業概要		広報あつぎを月2回編集・発行や市勢ガイドの発行、写真コンクールの開催、広報板の維持管理、記者会見の実施など幅広く情報発信します。				
事業目的		市政や市民活動に関する情報を広報紙やパブリシティなどにより市民に分かりやすく提供します。				
施策に対する文化芸術の取組		広報あつぎを活用した文化芸術情報を発信します。				
令和5年度実施計画		広報あつぎ・各種特別号、シティセールスガイド等の編集・発行、写真コンクールの開催、広報板の維持管理、記者会見をはじめとしたパブリシティの推進等に取り組みます。				
令和5年度実施結果		広報あつぎ・各種特別号、シティセールスガイド等の編集・発行、写真コンクールの開催、広報板の維持管理、記者会見をはじめとしたパブリシティの推進等に取り組みました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	40,420	41,383	41,285
決算額			千円	34,210	32,941	39,830
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
情報のニーズの把握に努めるとともに、内容や目的に応じた情報発信が必要。 引き続き、分かりやすい広報あつぎ・各種特別号の編集・発行やシティセールスガイド、写真コンクールの開催、記者会見をはじめとしたパブリシティの推進等に取り組みます。						A

条例の位置づけ 11条

基本方針2－基本施策2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
54	2	2	親事業名	デジタルサイネージ維持管理事業	広報課	
			子事業名	デジタルサイネージ維持管理事業		
事業概要		多くの人が行き交う駅前で、行政からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報などを広く発信します。				
事業目的		市のPRやにぎわいづくり、災害時などの情報伝達を多くの人に対し、すばやく情報伝達します。				
施策に対する文化芸術の取組		デジタルサイネージを活用した文化芸術情報を発信します。				
令和5年度実施計画		引き続き、本厚木駅北口8台と南口6台、本厚木駅前連絡所「えきちよこ」4台、愛甲石田駅2台のサイネージを活用し、文化芸術情報や市のイベント、施策などの情報を発信します。				
令和5年度実施結果		時期に合わせた文化芸術情報や市のイベント、施策などの情報を素早く効果的に発信しました。 また、中町第2－2地区などへの設置に向けた検討を進めました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	4,601	3,775	4,201
決算額			千円	3,525	3,410	4,042
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
情報のニーズの把握に努めるとともに、内容や目的に応じた情報発信が必要。 引き続き、社会情勢や時期に合わせた情報をサイネージで発信します。						A

条例の位置づけ 11条

基本方針2－基本施策2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
55	2	2	親事業名	地域情報化推進事業	情報政策課	
			子事業名	地域情報化推進事業		
事業概要		市ホームページ、公共施設予約システム等の市民向けのWEBサービスの提供を行うとともに、SNS等の民間事業者のサービスを活用した情報発信を行います。				
事業目的		インターネットや情報機器等の情報通信技術(ICT)を活用し、市民サービスの向上を図り、地域の情報化を推進するとともに、行政事務の合理化を推進します。				
施策に対する文化芸術の取組		市ホームページ及びSNSを活用して、文化芸術情報を発信します。				
令和5年度実施計画		市ホームページを活用した情報発信をするためのシステム管理等を行います。				
令和5年度実施結果		市ホームページを活用した情報発信をするためのシステム管理等を行いました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	27,996	30,828	36,789
決算額			千円	21,157	26,908	32,603
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
市ホームページ及びSNSを活用した情報発信及び情報発信を推進するシステム環境の整備を行ってまいります。						A

条例の位置づけ 11条

基本方針2－基本施策2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
56	2	2	【再】あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル	文化生涯学習課
事業概要	YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術・生涯学習に関する情報発信を行います。			
事業目的	本市の文化芸術・生涯学習に係る事業や講座、文化芸術団体の活動等について、市民等に動画を通じてより分かりやすく、魅力的な情報発信を行うことを目的とします。			
施策に対する文化芸術の取組	YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。			
令和5年度実施計画	チャンネル登録者数500人を目標に、YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。			
令和5年度実施結果	チャンネル登録者数が増加し428人になり、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行うことができました。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
視聴者が本市の文化芸術に対する興味関心を抱き、文化芸術活動をはじめのきっかけとしてもらうため、魅力的なコンテンツを配信し続けていくことが必要であるといえます。引き続き、調査研究を行い、コンテンツの充実に努めます。				A

条例の位置づけ 11条

基本方針2－基本施策2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
57	2	2	【再】あゆコロちゃんFacebook	観光振興課
事業概要	厚木市マスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を媒介として、観光情報等の発信を行います。			
事業目的	厚木市マスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を通して、本市の知名度向上とイメージアップを図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	Facebookを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。			
令和5年度実施計画	厚木市マスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を通して、本市の知名度向上とイメージアップを図るとともに、文化芸術等の情報発信に努めてまいります。			
令和5年度実施結果	令和5年度はFacebookの投稿を63回実施し、文化芸術等に関する情報発信を行いました。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、厚木市マスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を媒介とした、文化芸術等に関する情報発信も実施します。				A

条例の位置づけ 11条

基本方針2－基本施策2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

2-3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課		
58	2	3	親事業名	市民活動推進事業		市民協働推進課	
			子事業名	【再】市民活動サポート推進事業			
事業概要		市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。					
事業目的		市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		市民活動団体等を育成・支援することで文化芸術活動への運営に携わる人材の育成・支援を行います。					
令和5年度実施計画		毎月第3金曜日のボランティア相談の実施をはじめ、市民活動に取り組んでいる方や今後活動を行う方向けのボランティア講座の開催や、市民活動補償制度を運用します。					
令和5年度実施結果		毎月第3金曜日にボランティア相談を実施し、市民活動に取り組んでいる方や今後活動を行う方向けの講座の開催や、市民活動補償制度の運用を行いました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	ボランティアや市民活動への参加の意欲が高まった人の割合		%	-	89	91	93
	実績				100	100	100
	達成率		%		112%	110%	108%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		3,450	3,309	3,240
決算額			千円		2,870	2,918	3,134
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
市民活動団体等の活動が活性化するよう、ボランティア相談や講座の開催等、各種支援を行います。							B

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
59	2	3	親事業名	コミュニティ推進事業			市民協働推進課
			子事業名	地域づくり推進事業補助金			
事業概要		15地区地域づくり推進委員会に補助金を交付し、地域活動を支援します。					
事業目的		地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区地域づくり推進委員会を支援することにより、地域コミュニティ活動の充実を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		15地区の地域の特性をいかした活動を支援します。					
令和5年度実施計画		各地区地域づくり推進委員会(15地区)に対し補助金を交付するとともに、15地区を自治推進組織として位置付けます。					
令和5年度実施結果		各地区地域づくり推進委員会(15地区)を市民自治推進組織として位置付け、補助金を交付し、全15地区で文化芸術に関する事業を実施しました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	地域づくり推進事業補助金交付団体数		団体	15	15	15	15
	実績				15	15	15
	達成率		%		100%	100%	100%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		17,851	17,851	17,851
決算額			千円		13,011	16,044	17,177
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
新型コロナウイルスが5類感染症に位置付けられたことに伴い、各地区でのさまざまな事業が元に戻ってきました。引き続き各公民館・地区市民センターと協力しながら、各地区地域づくり推進委員会の活動を支援していきます。							A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
60	2	3	親事業名	文化行政推進事業	文化生涯学習課
			子事業名	音楽協会事業補助金	
事業概要		音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。			
事業目的		音楽協会の育成及び本市の文化芸術の向上を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組		音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。			
令和5年度実施計画		音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。【補助対象事業数】6事業			
令和5年度実施結果		音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付しました。【補助対象事業数】5事業			
項目			単位	令和3年度	令和4年度
予算額			千円	385	330
決算額			千円	275	275
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
将来的には自己財源のみで事業実施ができるように、独立、自立を目指してもらいたいと考えています。					A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
61	2	3	親事業名	文化行政推進事業		文化生涯学習課
			子事業名	文化協会事業補助金		
事業概要		文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。				
事業目的		文化協会の育成及び本市の文化芸術の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。【補助対象事業数】21事業				
令和5年度実施結果		文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付しました。【補助対象事業数】21事業				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	972	1,035	1,035
決算額			千円	969	931	1,029
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
将来的には自己財源のみで事業実施ができるように、独立、自立を目指してもらいたいと考えています。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
62	2	3	親事業名	文化行政推進事業	文化生涯学習課	
			子事業名	文化振興財団補助金		
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付します。				
事業目的		公益財団法人厚木市文化振興財団が専門性を活用した事業運営を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高め、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付します。				
令和5年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	75,000	75,775	73,175
決算額			千円	75,000	75,775	66,251
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
市では提供できないような文化芸術事業を展開しており、今後も、市民の文化芸術活動の拠点の一つとして適正な補助金の交付に努めてまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
63	2	3	親事業名	文化行政推進事業		文化生涯学習課
			子事業名	【再】文化推進事業補助金		
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
事業目的		公共性の高い文化事業を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高めて、まちの活性化につなげます。				
施策に対する文化芸術の取組		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
令和5年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	20,000	20,000	17,000
決算額			千円	20,000	20,000	17,000
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館の改修が行われるが、代替会場にて寄席を行うなどアウトリーチ事業の実施を予定しており、文化芸術に触れる機会が減少しないよう協力を図ってまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
64	2	3	親事業名	部活動等支援事業	教育指導課	
			子事業名	関東・全国大会等派遣費補助金		
事業概要		県大会及び県を代表して、関東・全国大会に出場する生徒に係る派遣費を該当する中学校長に交付します。				
事業目的		中学校の部活動の振興を図り、保護者の負担軽減を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		中学校の文化芸術関係の部活動等において関東・全国大会等に派遣する経費を支援します。				
令和5年度実施計画		県大会及び県を代表して、関東・全国大会に出場する生徒に係る派遣費を該当する中学校長に交付します。				
令和5年度実施結果		派遣費を交付することにより、保護者の負担軽減と部活動等の活性化を図ることができました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	3,000	5,400	6,300
決算額			千円	1,775	3,549	5,127
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
令和5年度は文化芸術関係の吹奏楽部と演劇部に派遣費を交付しました。今後も大会及びコンクール等に出場する生徒や保護者を支援し、部活動等の活性化を図ってまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
65	2	3	親事業名	部活動等支援事業		教育指導課
			子事業名	部活動指導協力者配置事業		
事業概要		各中学校の実情に応じて、専門的知識と技能を有する外部の指導協力者を部活動顧問の協力者として配置します。				
事業目的		中学校の部活動が、生徒一人一人の個性を伸長し、豊かな心とたくましい体を培う上で、より活発かつ効果的に展開されるよう、部活動指導協力者を配置します。				
施策に対する文化芸術の取組		中学校の文化芸術関係の部活動においての指導協力者を配置する経費を支援します。				
令和5年度実施計画		各中学校の実情に応じて、学校教育を理解し、専門的な知識と技能を有する外部の指導者を部活動顧問の協力者として延べ57人(うち文化部23人)を配置します。				
令和5年度実施結果		各中学校の実情に応じて、専門的知識と技能を有する外部の指導者を部活動顧問の協力者として延べ 64人配置しました。(うち文化部26人)				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	7,800	7,800	7,800
決算額			千円	6,063	7,218	7,632
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
部活動指導協力者は、学校からの推薦により委嘱を行っていますが、年に数回しか派遣されていない方が見受けられました。 今後は、毎月一定回数派遣が見込まれる方を推薦してもらうとともに、年間を通して計画的に協力者を派遣することにより、中学校の部活動がより活発かつ効果的に行われるよう取り組んでまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
66	2	3	親事業名	部活動等支援事業		教育指導課
			子事業名	部活動振興交付金		
事業概要		中学校の部活動に要する経費に対して中学校長会へ交付金を交付します。				
事業目的		中学校の部活動の振興を図るとともに、保護者の負担軽減を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		中学校の文化芸術関係の部活動についての経費を支援をします。				
令和5年度実施計画		中学校の部活動に要する経費に対して中学校長会へ交付金を交付します。				
令和5年度実施結果		交付金を交付することにより、保護者の負担軽減と部活動の活性化を図り、その充実と関心・意欲を高めることができました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	3,682	3,684	3,649
決算額			千円	3,570	3,538	3,473
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
生徒数や部活動加入率により交付金の金額が増減しますが、令和5年度の加入率は79%となっております。文化部については、吹奏楽部・演劇部・美術部・写真部などの活動に伴う経費として活用されており、今後も部活動の振興と保護者の負担軽減に努めてまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
67	2	3	親事業名	厚木ユネスコ協会育成補助金	社会教育課	
			子事業名	厚木ユネスコ協会育成補助金		
事業概要		ユネスコ憲章の精神に基づき、市民の間に教育、科学、文化や人権の尊重、国際理解に基づく国際交流の活動を進め、国際社会の進歩に合わせ、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的に活動を行う当該団体に対し、その育成を図るため補助金を交付します。				
事業目的		厚木ユネスコ協会の活動を支援することを目的とします。				
施策に対する文化芸術の取組		厚木ユネスコ協会が実施する文化芸術活動に対し、補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		サマースクールやユネスコ祭りをとおして、ユネスコ憲章の精神を若年層に伝える活動の実施を予定しています。				
令和5年度実施結果		サマースクールやユネスコ祭りをとおして、ユネスコ憲章の精神を若年層に伝える活動を実施しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	70	70	70
決算額			千円	70	70	70
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、ユネスコ憲章の精神に基づき、教育、科学、文化、人権の尊重や国際交流など、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的として活動する当該団体を支援していきます。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
68	2	3	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化財保護課	
			子事業名	【再】市指定文化財保存修理等補助金		
事業概要		文化財の保存のため、文化財の所有者又は管理者が行う事業に対し、補助金を交付します。				
事業目的		指定文化財の所有者が文化財の適切な保存のために実施する修理等に対し予算の範囲内において補助金を交付します。				
施策に対する文化芸術の取組		文化財保存のため、文化財の所有者等が行う事業に対し、補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		指定文化財所有者等からの申請に基づき、2件の事業に対して補助金を交付します。 ①妙傳寺釈迦堂 耐震補強工事②相模人形芝居長谷座 人形手(一対)修理				
令和5年度実施結果		指定文化財所有者等からの申請に基づき、2件の事業に対して補助金を交付しました。 ①妙傳寺釈迦堂 耐震補強工事②相模人形芝居長谷座 人形手(一対)修理				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	1,020	1,045	5,024
決算額			千円	1,020	5,335	5,024
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、補助金交付による支援を行い、文化財の適切な保存を図ります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
69	2	3	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化財保護課	
			子事業名	指定無形民俗文化財育成補助金		
事業概要		指定無形民俗文化財保存団体8団体へ補助金を交付します。				
事業目的		指定文化財の管理、修理、復旧及び防災設備の設置を伴う事業に補助金を交付し、文化財の保護・保存を促進します。				
施策に対する文化芸術の取組		指定無形民俗文化財関係団体の育成するために補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		引き続き、指定無形民俗文化財関係団体の育成するために補助金を交付します。				
令和5年度実施結果		指定無形民俗文化財関係団体の育成するために補助金を交付しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	540	540	540
決算額			千円	495	495	495
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、無形民俗文化財が後世へ適切に継承するための支援を実施します。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
70	2	3	厚木市後援等名義使用承認事業	秘書課
事業概要	各種団体等が主催するコンクール、展覧会、競技大会その他の行事及び催物等に対して後援等の名義使用の承認を行います。			
事業目的	各種事業に対して後援等の名義使用の承認を行うことで、本市の教育、芸術の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術団体の事業に対し、後援等の名義使用承認を行い支援します。			
令和5年度実施計画	各種団体等が主催する事業について、本市の教育、芸術の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図るため、適切な承認事務を行い支援します。			
令和5年度実施結果	文化芸術団体等が主催する事業について、後援等名義使用等の適切な承認事務を行い、本市の教育、芸術の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ることが出来ました。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
文化芸術団体等からの後援等名義の使用申請に対して適切な承認を行い、市内で実施される様々な活動を引き続き支援していきます。				A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
71	2	3	厚木市教育委員会の共催及び後援の承認事業	教育総務課
事業概要	各種団体等が主催する教育、文化等に関する事業に対して後援名義等の使用の承認を行います。			
事業目的	各種事業に対して後援等の名義使用の承認を行うことで、本市の教育、文化の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術団体の事業に対し、後援等の名義使用承認を行い支援します。			
令和5年度実施計画	各種団体等が主催する事業について、本市の教育、文化の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図るため、適切な承認事務を行い支援します。			
令和5年度実施結果	文化芸術団体等が主催する事業について、後援等名義使用等の適切な承認事務を行い、本市の教育、芸術の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ることができました。（共催：6事業、後援：135事業（うち10事業は文化・芸術関係））			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
文化芸術団体等からの後援等名義の使用申請に対して適切な承認を行い、市内で実施される様々な活動を引き続き支援していきます。				A

条例の位置づけ 9条

基本方針2－基本施策3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

3-1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

芸術振興条例の位置付け

7～11条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
72	3	1	親事業名	市民活動推進事業			市民協働推進課
			子事業名	市民活動推進補助金			
事業概要		市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。					
事業目的		市民活動を推進し、活力ある地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術団体を始めとする市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。					
令和5年度実施計画		市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。					
令和5年度実施結果		市民活動団体が行う文化芸術に関連した公益的な活動(1件)に対し、補助金を交付しました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	市民活動推進補助金 交付団体数		団体	7	8	8	8
	実績				7	9	9
	達成率		%		88%	113%	113%
	達成レベル				B	A	A
予算額			千円		800	800	1,000
決算額			千円		345	710	773
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
文化芸術団体を含め、本補助制度をより多くの市民活動団体に活用していただき、支援が行き届くよう、周知に努めます。							A

条例の位置づけ 7～11条

基本方針3－基本施策1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
73	3	1	親事業名	市民協働推進事業			市民協働推進課
			子事業名	市民協働推進事業			
事業概要		「厚木市市民協働推進条例」に基づく施策及び取組を行うとともに、市民活動団体との協働により、地域課題の解決を目指す市民協働提案事業を実施します。					
事業目的		市民協働推進条例に基づき、市民協働によるまちづくりを推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術団体を始めとする市民活動団体と協働し、市民協働提案事業を実施します。					
令和5年度実施計画		3件の市民協働提案事業を実施します。					
令和5年度実施結果		3件の市民協働提案事業を実施しましたが、文化芸術の取組に沿った事業はありませんでした。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	市民協働提案事業の実施件数		件	4	6	6	6
	実績				5	5	3
	達成率		%		83%	83%	50%
	達成レベル				B	B	C
予算額			千円		5,414	4,088	3,547
決算額			千円		2,875	3,457	3,401
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
市民協働提案事業をより多くの市民活動団体に周知し、市民協働によるまちづくりを推進します。							B

条例の位置づけ 7～11条

基本方針3－基本施策1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
74	3	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	文化生涯学習課	
			子事業名	【再】あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金		
事業概要		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートに対して、補助金を交付します。				
事業目的		子どもや青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出することにより、本市出身の若手アーティスト達を育成し、音楽文化の普及向上を図るとともに、まちに活力を与えます。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術関係団体と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。				
令和5年度実施計画		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートを実施します。 【開催日】オーディション: 令和5年8月20日(2次審査) 令和5年11月26日(最終審査) 【開催場所】: あつぎ市民交流プラザ				
令和5年度実施結果		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションを実施しました。 【開催日】オーディション: 令和5年8月20日(2次審査) 令和5年11月26日(最終審査) 【開催場所】: あつぎ市民交流プラザ				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	オーディション参加者数	人	36	38	40	42
	実績			0	39	38
	達成率	%		0%	98%	90%
	達成レベル			E	A	A
予算額		千円		1,000	1,000	1,000
決算額		千円		1,000	1,000	1,000
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
実行委員会と連携し、より多くの若者たちが夢を叶えるきっかけとなるよう、さらに魅力的なオーディション内容の検討を進めていく必要があります。						A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 7～11条

基本方針3－基本施策1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
75	3	1	親事業名	生涯学習振興事業			文化生涯学習課
			子事業名	輝き厚木塾開設事業			
事業概要		市民が講師となる輝き厚木塾を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開催し、様々な学習機会を提供します。					
事業目的		生涯学習の振興、生涯学習推進計画に基づく事業を推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		絵画、書道、日本舞踊、茶道等の講座を市民講師と協働して実施します。					
令和5年度実施計画		講座を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開講予定です。					
令和5年度実施結果		講座を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開講しました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	今後も「ぜひ受講したい」と思う割合		%	54	55	56	57
	実績				54	49	59
	達成率		%		98%	88%	104%
	達成レベル				A	B	A
予算額			千円		1,020	1,020	999
決算額			千円		999	999	999
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
高齢の参加者が多いため、若い世代に向けた働きかけを引き続き行っていきます。							A

条例の位置づけ 7～11条

基本方針3－基本施策1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
76	3	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費	文化生涯学習課	
			子事業名	【再】市民芸術祭開催事業費		
事業概要		公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術関係団体と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。				
令和5年度実施計画		市民芸術祭運営委員会議を5回開催予定です。公募市民によるミュージカル公演を開催します。公演日に向け、9月下旬より20回程度の稽古を実施します。 【公演日】令和5年2月12日 【開催場所】サイエンスホール250				
令和5年度実施結果		計20回の稽古を重ね、公募市民14人によるミュージカル「トムソーヤー」を公演しました。 【公演日】令和6年2月12日 【開催場所】サイエンスホール250				
項目		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	出演者・来場者の満足度	%	—	80	82	84
	実績			0	90	91
	達成率	%		0%	110%	108%
	達成レベル			E	A	A
予算額		千円		2,252	2,352	2,250
決算額		千円		404	2,351	2,100
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館の改修工事に伴い、代替会場での開催にあたり、参加者を小学3年生～中学2年生までに絞り、来場者数も制限して行いました。来年度は文化会館で合唱を行うため、幅広い世代に参加してもらえるよう事業の周知に努めます。						A

条例の位置づけ 7～11条

基本方針3－基本施策1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課		
77	3	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費		文化生涯学習課	
			子事業名	【再】市民文化祭開催事業費			
事業概要		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。					
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術関係団体と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。					
令和5年度実施計画		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。 【開催期間】令和5年10月21日～11月14日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、サイエンスホール250ほか					
令和5年度実施結果		文化会館の改修に伴い、一般観覧者の制限を設けての開催とはなりましたが、後日オンラインでの配信を行ったことにより、幅広い世代へのアピールも行うことができました。 【開催期間】令和5年10月21日～11月7日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、サイエンスホール250ほか					
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	美術展や音楽発表会等の出展・出演者数		人	2,445	2,500	2,550	2,600
	実績				0	2,348	1,996
	達成率		%		0%	92%	77%
	達成レベル				E	A	B
予算額			千円		2,225	2,225	2,220
決算額			千円		405	2,225	2,220
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
令和6年度においても引き続き、文化会館の改修工事が行われているため、舞台発表では来場者数及び一般参加者の制限を設けての開催となりますが、事業全体の更なる周知を図ってまいります。							B

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当
てている。

条例の位置づけ 7～11条

基本方針3－基本施策1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課		
78	3	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化生涯学習課	
			子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業			
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。					
事業目的		野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術関係者と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。					
令和5年度実施計画		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園					
令和5年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、多くの来場者に身近に文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園					
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	作品の出展者数		人	421	423	425	427
	実績				0	305	650
	達成率		%		0%	72%	152%
	達成レベル				E	B	A
予算額			千円		432	432	430
決算額			千円		0	431	430
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
昨年に比べ出展者が倍以上増加し、多くの作品が会場に並び事業として活性化が図れました。しかし、事業自体の認知度がまだ低いと感じるため、今後出展者だけでなく、来場者の増加に向け、様々な方法で周知を図っていきます。							A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 7～11条

基本方針3－基本施策1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課	
79	3	1	親事業名	観光資源活性化事業		観光振興課	
			子事業名	花の里創出事業			
事業概要		地域団体との協働により、飯山・七沢地区の地域資源を整備するとともに、新たな観光資源を創出します。					
事業目的		豊かな自然環境を有効に活用するとともに、新たな地域資源を創出することにより、地域の活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		豊かな自然を活用し、花の里の創出、四季折々の花の植栽・鑑賞などの、文化活動を行います。					
令和5年度実施計画		四季折々の花を観光資源の一つと位置付け、飯山・七沢地区における花の里事業を支援します。					
令和5年度実施結果		地域と協働で地域資源を活用した花の里づくりを推進するため、花の育成に必要な消耗品を購入した他、飯山地区に桜の苗25本を植樹しました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	飯山、七沢観光客数	人	1,095,977	1,106,000	1,122,000	1,138,000	
	実績			933,324	1,239,425	821,884	
	達成率	%		84%	110%	72%	
	達成レベル			B	A	B	
予算額			千円	477	477	477	
決算額			千円	361	477	1,696	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
毎年多くの観光客に花の里へ来ていただき、四季折々の花を鑑賞してもらうため、集客や周知方法を検討する必要があります。							A

条例の位置づけ 7～11条

基本方針3－基本施策1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

3-2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

芸術振興条例の位置付け

10条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課	
80	3	2	親事業名	市街地商業活性化事業		商業にぎわい課	
			子事業名	にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業			
事業概要		中心市街地の複数の会場で市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催します。					
事業目的		中心市街地の活性化のための起爆剤として、複数の公園や街全体を会場として、様々な大道芸を鑑賞するイベントを実施することにより市内外から中心市街地へ集客を図り、まちのにぎわい創出と市内経済の活性化及び商店会の振興に寄与することを目的とします。					
施策に対する文化芸術の取組		中心市街地活性化の起爆剤として、複数の公園やまち全体を会場として、市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催します。					
令和5年度実施計画		大道芸パフォーマンスを実施し、文化芸術に関連する魅力ある様々な企画を展開し、まちのにぎわい創出を図り、市内経済の活性化等を目指します。 【実施予定日】11/11(土)、11/12(日)					
令和5年度実施結果		国内外のアーティストが芸を披露する大道芸パフォーマンスを実施し、文化芸術に関連する魅力ある様々な企画を展開したことで、まちのにぎわい創出と市内経済の活性化等を図ることができました。 【実施日】11/11(土)、11/12(日)					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合		%	27.1	30.0	35.0	40.0
	実績				29.3	31	30.6
	達成率		%		98%	89%	77%
	達成レベル				A	B	B
予算額			千円		11,680	11,680	11,000
決算額			千円		0	11,016	11,000
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
イベントを開催したものの、市民が中心市街地のにぎわいを感じるにつながらなかったため、にぎわいを感じられるような魅力のある内容を検討します。							A

条例の位置づけ 10条

基本方針3ー基本施策2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
81	3	2	親事業名	市街地商業活性化事業			商業にぎわい課
			子事業名	にぎわいまちの魅力創造事業			
事業概要		あつぎジャズナイトやイルミネーション事業といった季節感あふれるイベントを企画、実施します。					
事業目的		季節感あふれるイベント実施を通じ、中心市街地の楽しさを来街者に提供、発信することで、街の魅力を引き出し、地域内のにぎわい創出と、商業の活性化を図ることを目的とします。					
施策に対する文化芸術の取組		中心市街地の楽しさを提供することでまちの魅力を引き出し、にぎわいの創出、イメージアップと商業の活性化を図るべく、ジャズやイルミネーションといった季節感あふれるイベントを開催します。					
令和5年度実施計画		あつぎジャズナイトやイルミネーション事業といった季節感あふれるイベントを開催します。					
令和5年度実施結果		あつぎジャズナイトを実施し、中心市街地のにぎわい創出及び商業の活性化を図りました。 本厚木駅前北口広場及び南口駅前広場にイルミネーションを設置し、明るく元気な厚木の街を来訪者に発信しました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合		%	27.1	30.0	35.0	40.0
	実績				29.3	31	30.6
	達成率		%		98%	89%	77%
	達成レベル				A	B	B
予算額			千円		7,710	7,710	8,000
決算額			千円		4,534	5,302	7,772
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
イベントを開催したものの、市民が中心市街地のにぎわいを感じるにつながらなかったため、にぎわいを感じられるような魅力のある内容を検討します。							A

条例の位置づけ 10条

基本方針3ー基本施策2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
82	3	2	親事業名	市街地商業活性化事業			商業にぎわい課
			子事業名	まちなか活性化事業補助金			
事業概要		消費者、商業者等から意見を聴取し、今後の中心市街地活性化の施策を反映させる「厚木市まちなか活性化プロジェクト」を開催します。 落語会等の開催や市内大学生等と協働してイベントを企画、実施します。					
事業目的		本厚木駅周辺の中心市街地において、にぎわいの創出と回遊性の向上を図り、中心市街地の活性化を促進するため、諸事業を推進し、魅力あふれる厚木市中心市街地を作りあげることが目的とします。					
施策に対する文化芸術の取組		中心市街地のにぎわいの創出と回遊性の向上を図るべく、落語会等の開催や市内大学生等と協働してイベントを企画、実施します。					
令和5年度実施計画		商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的として以下の事業を行います。 【商店街PR動画作成事業】 市内商店会のPR動画を作成し、厚木市公式YouTubeで紹介します。 【アドベンチャー隊事業】 SNSを活用した厚木市の魅力発信のほか、ハロウィンやクリスマス等のイベントを企画・運営します。					
令和5年度実施結果		商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的として以下の事業を行いました。 【商店街PR動画作成事業】 神奈川県にゆかりのあるお笑い芸人が出演する市内商店会のPR動画を作成し、厚木市公式YouTubeで紹介しました。 【アドベンチャー隊事業】 SNSを活用した厚木市の魅力発信のほか、ハロウィンやクリスマス等のイベントを企画・運営しました。					
項目		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標指標	中心市街地のにぎわいを感している市民の割合	%	27.1	30.0	35.0	40.0	
	実績			29.3	31	30.6	
	達成率	%		98%	89%	77%	
	達成レベル			A	B	B	
予算額		千円		4,711	4,500	4,500	
決算額		千円		4,643	4,095	3,869	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
イベントを開催したものの、市民が中心市街地のにぎわいを感えることにつながらなかったため、にぎわいを感られるような魅力のある内容を検討します。							A

条例の位置づけ 10条

基本方針3ー基本施策2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課	
83	3	2	親事業名	観光行事推進事業		観光振興課	
			子事業名	【再】あつぎ鮎まつり開催事業			
事業概要		市民相互の触れ合いを深めるとともに、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。					
事業目的		伝統ある「あつぎ鮎まつり」を市民参加のもと魅力あるイベントとして開催することで、市のイメージアップと観光客の誘致を促し、市民相互の触れ合いと地域経済の活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		あつぎ鮎まつりにおいて、河川での花火大会や公園等でのダンスパフォーマンスコンテストなど、豊かな自然を活用したイベントを行います。					
令和5年度実施計画		厚木市最大の伝統あるイベントとして市内への集客向上を促し、地域観光の振興と親しまれる観光づくりに努めます。従来の開催方法に戻し8月5日(土)、6(日)の2日開催を予定しています。					
令和5年度実施結果		相模川三川合流点で大花火大会や子ども鮎つかみどりを行うとともに、厚木中央公園でDance Legendや市民出店村を実施する等、多くの来場者に自然を活用したイベントを楽しんでもらうことができました。なお、令和5年度のあつぎ鮎まつりについては、4年ぶりにフルスペックで開催し、延べ来場者数は28万人でした。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	来場者数		人	710,000	715,000	720,000	725,000
	実績				0	180,000	280,000
	達成率		%		0%	25%	39%
	達成レベル				E	E	D
予算額			千円		65,000	65,000	75,000
決算額			千円		850	121,000	7,435
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
夏場の開催で暑さによる熱中症等の健康被害が懸念されるほか、イベント会場周辺では来場者の混雑による危険性が伴うため、自然を活用したイベントについては、暑熱対策や混雑対策を施しながら、安心・安全に実施する必要があります。							A

条例の位置づけ 10条

基本方針3ー基本施策2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課		
84	3	2	親事業名	観光行事推進事業	観光振興課		
			子事業名	【再】あつぎ飯山桜まつり開催事業			
事業概要		本市の代表的な観光地として市民や県内外の方々に親しまれている飯山白山森林公園桜の広場を中心に、桜の開花期を捉え、「あつぎ飯山桜まつり」を開催し、地域観光の振興と親しまれる観光地づくりに努めます。					
事業目的		魅力ある観光イベントを開催することで、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		あつぎ飯山桜まつりにおいて、太鼓や舞、ダンスコンテスト等のイベントを行います。					
令和5年度実施計画		厚木の豊かな自然である飯山の桜を活用したイベントとして、市内への集客向上を促し、地域観光の振興と親しまれる観光づくりに努めます。					
令和5年度実施結果		3月30日から4月7日まであつぎ飯山桜まつりを開催し、期間中には夜桜のライトアップを行うとともに、3月30、31日には桜の広場でパレードやダンスイベント等の催物を行う等、多くの方に飯山の桜を楽しんでもらうことができました。なお、延べ来場者数は、9日間で32,000人でした。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	来場者数		人	52,300	52,300	52,400	52,500
	実績				0	23,000	32,000
	達成率		%		0%	44%	61%
	達成レベル				E	D	C
予算額			千円		3,000	310	450
決算額			千円		200	300	400
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
飯山の桜を楽しむあつぎ飯山桜まつりを継続的に実施するため、夜桜の演出や桜を活用した催物の企画に注力する等、本来の「花見を楽しんでもらう」ことに主眼を置いた内容を見直す必要があります。							B

条例の位置づけ 10条

基本方針3ー基本施策2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課	
85	3	2	親事業名	観光プロモーション事業		観光振興課	
			子事業名	食ブランド推進事業費			
事業概要		本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、食をPRすることにより、本市の知名度の向上やイメージアップを図ります。					
事業目的		本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ広く紹介するほか、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開することで、観光客の誘致拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。					
施策に対する文化芸術の取組		厚木の名産品等食文化を市内外に発信します。					
令和5年度実施計画		本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、食をPRすることにより、本市の知名度の向上やイメージアップを図ります。					
令和5年度実施結果		本市の魅力となる優れた食や特産品を「あつぎ食ブランド」として新規で2品目認定し、合計63品目となりました。 また、アウトドアスタイルにおいて、キャンプ芸人による認定品のPRトークショーを行いました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	「あつぎブランドの創造・発信が推進されている」と思う市民の割合		%	47.5	49	51	53
	実績				49	49	49
	達成率		%		100%	96%	92%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		286	286	725
決算額			千円		152	203	400
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
あつぎ食ブランドを認知してもらうため、観光PRに活用しながら、引き続き情報発信を行います。							B

条例の位置づけ 10条

基本方針3－基本施策2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

3-3 文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
86	3	3	親事業名	地域福祉推進事業			地域包括ケア推進課
			子事業名	地区地域福祉推進委員会交付金			
事業概要		市内15地区の代表者等で構成される厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携と情報共有を図ります。					
事業目的		「厚木市地域福祉計画」に基づき、市、市民、団体、事業者等が協働し、支援を必要とする人を支える地域福祉を推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		厚木市文化会館での講演会、各地域等における文化公演などを実施します。					
令和5年度実施計画		市内15地区での地区地域福祉推進委員会で事業を行うとともに、市民講演会等を実施します。					
令和5年度実施結果		市内15地区での地区地域福祉推進委員会で事業を実施しました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	見守り、居場所づくりなど、地域福祉活動が進んでいると思う市民の割合	%	48.0	50.0	52.0	54.0	
	実績			50.3	46.7	52	
	達成率	%		101%	90%	96%	
	達成レベル			A	B	A	
予算額		千円		23,218	23,218	23,218	
決算額		千円		23,218	23,218	11,100	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
地域交流展示会において児童と出展者の交流、ふれあい交流として音楽会等の文化芸術活動を実施することで、幅広い世代間での交流を図り、地域福祉活動を推進することができました。 今後もより多くの方に参加していただけるよう、地域福祉の文化芸術活動を通じ「地域包括ケア社会」の推進を継続していきます。							A

条例の位置づけ 9条

基本方針3－基本施策3 文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
87	3	3	親事業名	多文化共生交流事業			市民協働推進課
			子事業名	多文化共生交流事業			
事業概要		厚木市外国籍市民交流委員会会議の開催、日本語講座等の開催、災害時通訳ボランティアの育成及びインターナショナルティーサロンの開催等を支援します。					
事業目的		外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、多文化共生の推進を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		外国籍市民を対象とした日本語講座や、外国籍市民と市民との多文化交流などを実施します。					
令和5年度実施計画		外国籍市民交流委員会会議、インターナショナルティーサロン、日本語教室の開催や、災害時通訳ボランティアを育成します。					
令和5年度実施結果		①外国籍市民交流委員会会議開催(4回) ②日本語教室210回開催、参加人数3,524人(延べ人数) ③日本語講師養成講座開催(5日間) 参加人数218人(延べ人数) ④日本語講師ブラッシュアップ講座開催(2日間) 参加人数70人(延べ人数) ⑤インターナショナルティーサロン(1回) 参加人数96人 ⑥災害時通訳ボランティアとともに災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施					
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	日本語教室参加者数		人	5,179	5,500	5,500	5,500
	実績				208	2,479	3,524
	達成率		%		4%	45%	64%
	達成レベル				E	D	C
予算額			千円		1,860	1,580	1,564
決算額			千円		706	1,286	1,377
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が減少していたが、徐々に新規の参加者が増えているため、現状の取組を継続していく。							C

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 9条

基本方針3ー基本施策3 文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
88	3	3	親事業名	生涯学習振興事業			文化生涯学習課
			子事業名	【再】輝き厚木塾開設事業			
事業概要		市民が講師となる輝き厚木塾を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開催し、様々な学習機会を提供します。					
事業目的		生涯学習の振興、生涯学習推進計画に基づく事業を推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		絵画、書道、日本舞踊、茶道等の講座を市民講師と協働して実施します。					
令和5年度実施計画		講座を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開講予定です。					
令和5年度実施結果		講座を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開講しました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	今後も「ぜひ受講したい」と思う割合		%	54	55	56	57
	実績				54	49	59
	達成率		%		98%	88%	104%
	達成レベル				A	B	A
予算額			千円		1,020	1,020	999
決算額			千円		999	999	999
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
高齢の参加者が多いため、若い世代に向けた働きかけを引き続き行っていきます。							A

条例の位置づけ 9条

基本方針3－基本施策3 文化芸術活動を通した住みよい地域社会づくりを推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
89	3	3	親事業名	生涯学習振興事業			文化生涯学習課
			子事業名	生涯学習推進事業			
事業概要		市内高等学校におけるリカレント学習講座を実施するとともに、生涯学習に関する情報発信を行います。					
事業目的		生涯学習の振興、生涯学習推進計画に基づく事業を推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		あらゆる人が身近な場所で文化芸術を学ぶ機会として、リカレント学習講座(合唱、いけばな)を実施します。					
令和5年度実施計画		市内の高校と協働し、リカレント学習講座を開講します。					
令和5年度実施結果		高校側の意向により、リカレント学習講座は開講しませんでした。					
項目		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
指標	リカレント学習講座及び出前講座の参加者数	人	197	300	350	400	
	実績			0	1,541	2,939	
	達成率	%		0%	440%	735%	
	達成レベル			E	A	A	
予算額		千円		2,269	2,234	2,207	
決算額		千円		2,204	2,200	2,167	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価	
生涯学習出前講座については、引き続き実施していきます。						C	

条例の位置づけ 9条

基本方針3ー基本施策3 文化芸術活動を通した住みよい地域社会づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
90	3	3	親事業名	公民館活動事業			社会教育課
			子事業名	公民館活動事業			
事業概要		各公民館において、各種学級・講座の開設、文化振興事業、公民館まつり事業、コミュニティ事業及びスポーツ・レクリエーション推進事業を実施します。					
事業目的		「社会教育法」第20条・第22条に基づき、教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与します。 また、地域の実情に応じた学習機会の提供や地域の人材を活用した学習支援体制を整え、地域の教育力向上を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		各公民館において、文化振興事業等の文化芸術活動に参加できる機会を提供します。					
令和5年度実施計画		各公民館において、文化芸術に関する学級・講座を開設し、文化振興事業の実施します。また、文化芸術活動の場として公民館まつり事業等を実施します。					
令和5年度実施結果		各公民館において、生け花教室、歴史講座、しめ縄づくり教室などの文化芸術に関する学級・講座を開設し、文化振興事業を実施しました。また、文化芸術活動の場として公民館まつり事業等を実施しました。					
項目			単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	学級・講座の満足度		%	70.1	70.6	71.1	71.6
	実績				74.7	69.7	73.9
	達成率		%		106%	98%	103%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		24,646	24,049	24,611
決算額			千円		13,058	21,364	23,828
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
今後においても引き続き、各公民館において、地域の特性を活かし、様々な文化芸術に関する学級・講座を開設するとともに、公民館まつり等も多様な内容で実施し、より文化振興事業を推進していきます。							A

条例の位置づけ 9条

基本方針3－基本施策3 文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。

3-4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

芸術振興条例の位置付け

11条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
91	3	4	親事業名	国際交流推進事業	企画政策課	
			子事業名	海外学生交流事業		
事業概要		海外から学生を招き、市内一般家庭でのホームステイを行います。				
事業目的		海外学生の受入により、市民の国際感覚を醸成するほか、多文化共生への理解を促進します。				
施策に対する文化芸術の取組		海外から学生を招き、市内一般家庭でのホームステイをはじめとした異文化交流を実施します。				
令和5年度実施計画		オーストラリア大学生ホームステイ受入及び韓国軍浦市青少年友好交流訪問団受入を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により相手側から派遣中止の依頼があった場合には、ニュージーランド等からの学生の受入れについて検討、調整を行います。				
令和5年度実施結果		韓国軍浦市青少年友好交流訪問団受入を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により相手側から派遣中止の依頼があったため実施できなかったが、オーストラリアからの大学生のホームステイ受入れを実施しました。				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	海外友好都市等との交流活動等件数	件	12	18	19	19
	実績			2	13	6
	達成率	%		11%	68%	32%
	達成レベル			E	C	D
予算額		千円		500	500	500
決算額		千円		0	0	38
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
海外においては、新型コロナウイルス感染症の影響後、行政の体制が変わってしまったところもあり、予定していた事業の実施ができない状況にありますが、今後については、ニュージーランドを含めた新たな受入団体について調整を行っていきます。						B

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 11条

基本方針3－基本施策4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
92	3	4	親事業名	国際交流推進事業			企画政策課
			子事業名	海外友好都市受入派遣事業			
事業概要		海外友好都市等との訪問団の受入及び派遣を行うとともに、海外友好都市のPR活動を行います。					
事業目的		海外友好都市との訪問団の受入及び派遣事業を行い、相互の発展を目指すとともに、市民の国際交流を促進します。					
施策に対する文化芸術の取組		海外友好都市等との訪問団の受入及び派遣をはじめとした交流活動を実施することにより、市民の異文化交流の機会を増やし、多文化共生の促進につなげます。					
令和5年度実施計画		あつぎ鮎まつりに合わせ各友好都市等からの訪問団の受入れを行うほか、NZ男子バスケットボールチーム及びU-18ゴルフチームのキャンプ受入れ、市内保育園とNZとのオンライン交流など市民の国際交流を促進するための様々な事業を実施します。また、海外友好都市等をPRするため、図書館や本厚木駅前地下道ロードギャラリーを活用した写真展等を実施します。					
令和5年度実施結果		あつぎ鮎まつりに合わせ韓国軍浦市からの訪問団の受入れを行ったり、ニュージーランドU-18ゴルフチームのキャンプ受入れや市内保育園とNZとのオンライン交流や中国揚州市と市内小学校とのオンライン交流、市内在住の高校生をNZへ短期留学に派遣する等、市民の国際交流の促進するための事業を実施しました。また、海外友好都市等をPRするため、本厚木駅前地下道ロードギャラリーを活用した写真展等を実施しました。					
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標指標	海外友好都市等との交流活動等件数	件	12	18	19	19	
	実績			2	13	10	
	達成率	%		11%	68%	53%	
	達成レベル			E	C	C	
予算額		千円		6,762	10,647	15,663	
決算額		千円		9	7,895	11,222	
一人でも多くの市民の皆様が海外友好都市等との交流に参加できるよう海外友好都市等のPR等を積極的に行う必要があります。							B

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当
 ている。

条例の位置づけ 11条

基本方針3ー基本施策4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
93	3	4	親事業名	国際交流推進事業		企画政策課
			子事業名	国際交流事業補助金		
事業概要		国際交流事業を行う市民団体及び市内大学に補助金を交付します。				
事業目的		補助金を交付することで、行政主導でない民間同士の草の根交流の促進を図り、市民自らが国際交流事業を積極的に実施できる環境の実現を目指します。				
施策に対する文化芸術の取組		国際交流事業を行う市民団体及び市内大学に補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		市民団体及び市内大学10団体に補助金を交付します。				
令和5年度実施結果		市内大学が行った国際交流事業及び韓国軍浦市と剣道交流を実施した市民団体に対し補助金を交付しました。				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	民間団体等による国際交流活動に対する補助金交付件数	件	3	4	5	6
	実績			0	1	2
	達成率	%		0%	20%	33%
	達成レベル			E	E	D
予算額		千円		800	800	800
決算額		千円		0	75	175
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
新型コロナウイルス感染症の影響により交流の機会が少なくなっている市民団体等に対し、海外友好都市等との交流再開について促していくとともに、補助対象や補助金額等を再検討する必要があります。						B

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 11条

基本方針3－基本施策4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
94	3	4	親事業名	国内交流推進事業			企画政策課
			子事業名	国内友好都市受入派遣事業			
事業概要		国内友好都市との訪問団の受入れ及び派遣を行うとともに、国内友好都市のPR活動を行います。					
事業目的		国内友好都市と訪問団の受入及び派遣を行い、各分野において相互に発展を図るとともに、市民文化の向上を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		国内友好都市との訪問団の受入及び派遣をはじめとした交流活動を実施することにより、市民の異文化交流の機会を増やします。					
令和5年度実施計画		各国内友好都市からの鮎まつり訪問団や糸満市からの平和教育(語り部)訪問団を受入れるとともに、横手の雪まつりへの市民訪問団の派遣や糸満市への中学生平和学習訪問団の派遣等を実施します。また、地下道ロードギャラリーにおいて友好都市紹介展等を実施し、国内友好都市のPRを実施します。					
令和5年度実施結果		各国内友好都市からの鮎まつり訪問団や糸満市からの平和教育(語り部)訪問団を受入れるとともに、横手の雪まつりへの市民訪問団の派遣や糸満市への中学生平和学習訪問団の派遣等を実施しました。また、地下道ロードギャラリーにおいて友好都市紹介展等を実施し、国内友好都市のPRを実施しました。					
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
指標	国内友好都市との交流活動等件数	件	21	23	23	24	
	実績			7	19	20	
	達成率	%		30%	83%	83%	
	達成レベル			D	B	B	
予算額		千円		6,220	6,624	6,688	
決算額		千円		69	3,986	6,441	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価	
一人でも多くの市民の皆様が国内友好都市等との交流に参加できるよう国内友好都市のPR等を積極的に行う必要があります。						A	

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 11条

基本方針3ー基本施策4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
95	3	4	親事業名	国内交流推進事業	企画政策課	
			子事業名	国内友好都市交流事業補助金		
事業概要		市民団体が友好親善を図る目的で国内友好都市と交流を行う場合に補助金を交付します。				
事業目的		補助金を交付することで、行政主導でない民間同士の草の根交流の促進を図り、市民自らが国内友好都市との交流事業を積極的に実施できる環境の実現を目指します。				
施策に対する文化芸術の取組		国内友好都市と交流事業を行う市民団体に補助金を交付します。				
令和5年度実施計画		市民団体10団体に補助金を交付します。				
令和5年度実施結果		糸満市とのバスケットボール交流を実施した市民団体に補助金を交付しました。				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	民間団体による国内友好都市との交流活動に対する補助金交付件数	件	1	2	2	3
	実績			0	1	1
	達成率	%		0%	50%	33%
	達成レベル			E	C	D
予算額		千円		400	400	400
決算額		千円		0	70	135
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
新型コロナウイルス感染症の影響により交流の機会が少なくなっている市民団体に対し、友好都市との交流再開について促して行くとともに、補助対象や補助金額について再検討していく必要があります。						B

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当
 ている。

条例の位置づけ 11条

基本方針3－基本施策4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課		
96	3	4	親事業名	青少年自然文化体験研修事業		青少年課	
			子事業名	青少年自然文化体験研修事業			
事業概要		小学生が友好都市である北海道網走市及び秋田県横手市を訪問し、自然・文化体験活動等を実施します。					
事業目的		友好都市の子どもたちとの交流や学習を通して、相互理解と友情を深めるとともに、自然体験等の機会を提供することにより、子どもたちの視野を広げ、豊かな心の成長を育みます。					
施策に対する文化芸術の取組		友好都市との子どもたちとの文化交流、文化活動、あばしりの流水体験、よこてのかまくら体験などを実施します。					
令和5年度実施計画		小学生が友好都市である秋田県横手市の子どもたちと交流事業を実施します。					
令和5年度実施結果		友好都市である横手市を訪問し、両市の子どもたち及び育成者の交流を深め、市内では普段体験することができない雪遊びや施設を見学することができ、横手市の伝統や文化を学ぶことができました。					
			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指標	事業参加者の満足度		%	87.6	88.0	88.5	89.0
	実績				86	83	95
	達成率		%		98%	94%	107%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		7,818	7,724	1,853
決算額			千円		236	5,706	1,760
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
天候の変化等に十分に対応し、充実したプログラムの下で、自然や文化を体験できる事業内容を考えてまいります。							A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 11条

基本方針3－基本施策4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
97	3	4	親事業名	多文化共生交流事業		市民協働推進課
			子事業名	【再】多文化共生交流事業		
事業概要		厚木市外国籍市民交流委員会会議の開催、日本語講座等の開催、災害時通訳ボランティアの育成及びインターナショナルティーサロンの開催等を支援します。				
事業目的		外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、多文化共生の推進を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		外国籍市民を対象とした日本語講座や、外国籍市民と市民との多文化交流などを実施します。				
令和5年度実施計画		外国籍市民交流委員会会議、インターナショナルティーサロン、日本語教室の開催や、災害時通訳ボランティアを育成します。				
令和5年度実施結果		①外国籍市民交流委員会会議開催(4回) ②日本語教室210回開催、参加人数3,524人(延べ人数) ③日本語講師養成講座開催(5日間) 参加人数218人(延べ人数) ④日本語講師ブラッシュアップ講座開催(2日間) 参加人数70人(延べ人数) ⑤インターナショナルティーサロン(1回) 参加人数96人 ⑥災害時通訳ボランティアとともに災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	日本語教室参加者数	人	5,179	5,500	5,500	5,500
	実績			208	2,479	3,524
	達成率	%		4%	45%	64%
	達成レベル			E	D	C
予算額		千円		1,860	1,580	1,564
決算額		千円		706	1,286	1,377
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が減少していたが、徐々に新規の参加者が増えているため、現状の取組を継続していきます。						C

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 11条

基本方針3－基本施策4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

3-5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

芸術振興条例の位置付け

8条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課		
98	3	5	親事業名	地下道活性化事業	企画政策課		
			子事業名	【再】地下道活性化事業			
事業概要		本厚木駅やアミューあつぎ、バスセンターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線となる地下道の活性化につながる取組を行います。					
事業目的		本厚木駅前東口地下道の活性化を推進することにより、中心市街地のにぎわいと快適な歩行空間の創出を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		本厚木駅前東口地下道を活用してチョークアートや大道芸等を実施するCHiKaフェスを開催します。					
令和5年度実施計画		市民団体による提案事業とともにCHiKaフェスを実施し、中心市街地の回遊性の向上に向けた取組を行います。 また、イメージアップにつながる事業を実施します。					
令和5年度実施結果		あつぎ国際大道芸と同時開催したCHiKaフェスでは、チョークアートパフォーマーがトリックアートを描くなど、本厚木駅前東口地下道のイメージアップにつながる事業を実施しました。また、あつぎロードギャラリーのリニューアルにあわせ、柱巻きラッピング装飾を施し、ロードギャラリーの認知度向上を図りました。					
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	事業実施時の地下道の通行量		人／日	9,311	9,500	9,500	9,500
	実績				0	9,942	9,441
	達成率		%		0%	105%	99%
	達成レベル				E	A	A
予算額			千円		2,000	2,000	2,000
決算額			千円		295	1,267	1,873
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
地下道は道路であることから、道路法や道路交通法に基づく許可が必要であり、通行者の安全や円滑な移動を確保する必要があります。なお、複合施設等整備基本計画(令和2年1月)においては、地下道の今後の在り方として、複合施設までの延伸やバリアフリー対応など将来的な全面改修を検討しているが、当面の間は、ソフト面における対応として、定期的なイベント開催やイメージアップなど、中心市街地のにぎわいの創出や回遊性の向上に向けた取組を推進していきます。							A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 8条

基本方針3－基本施策5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
99	3	5	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業			文化生涯学習課
			子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業			
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。					
事業目的		野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		野外でのスペースを活用し、野外彫刻造形展を開催します。					
令和5年度実施計画		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園					
令和5年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、多くの来場者に身近に文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和5年10月8日～10月15日 【開催場所】ぼうさいの丘公園					
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	作品の出展者数		人	421	423	425	427
	実績				0	305	650
	達成率		%		0%	72%	152%
	達成レベル				E	B	A
予算額			千円		432	432	430
決算額			千円		0	431	430
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
昨年に比べ出展者が倍以上増加し、多くの作品が会場に並び事業として活性化が図れました。しかし、事業自体の認知度がまだ低いと感じるため、今後出展者だけでなく、来場者の増加に向け、様々な方法で周知を図っていきます。							A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 8条

基本方針3－基本施策5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
100	3	5	親事業名	里地里山保全等促進事業			環境政策課
			子事業名	里地里山保全等促進事業			
事業概要		「厚木市里地里山保全等促進条例」に基づき、里地里山の保全・活用を図ります。					
事業目的		里地里山の保全等に向けて、活動団体や活動協定の認定及び活動支援を行います。					
施策に対する文化芸術の取組		本市特有の市民の財産である里地里山における活動団体による保全等活動を通して、里地里山の景観づくりに努めます。					
令和5年度実施計画		荻野、七沢地区で里地里山を保全する活動団体等と市民ボランティア、企業、大学など多様な主体が連携し、継続的に保全等の活動(里山マルチライブプラン)を行うことで、里地里山の機能の維持、回復を図ります。					
令和5年度実施結果		荻野地区、七沢地区の里地里山について、市民ボランティアや大学等と連携しながら保全等の活動を実施し、市内の文化的景観の維持管理に努めました。					
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標指標	保全活動(里山マルチライブプラン)へのボランティア参加者数	人	367	370	380	390	
	実績			98	269	338	
	達成率	%		26%	71%	87%	
	達成レベル			E	B	B	
予算額		千円		2,943	3,110	6,315	
決算額		千円		2,748	2,861	4,796	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価	
保全活動の中心となる活動団体の会員減少や高齢化により、里地里山の景観づくりの継続が困難になる可能性がある。						B	

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 8条

基本方針3ー基本施策5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
101	3	5	親事業名	まち美化推進事業			生活環境課
			子事業名	マナーアップ推進事業			
事業概要		自治会等が行う「落書き消去」及び「壁画制作」の取組を支援します。					
事業目的		市民・企業・行政が協働して、明るく元気な住みよい環境づくりを目指します。					
施策に対する文化芸術の取組		環境美化の一環として、文化芸術的な要素を取り入れた景観づくりを推進します。					
令和5年度実施計画		地元自治会等主催の落書き消去及び絵画制作を支援します。					
令和5年度実施結果		依知南地区地域づくり推進委員会が主催する落書き消去及び壁画制作活動について、原材料支給による支援を行いました。					
項目			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	参加者数		人	126	65	70	75
	実績				90	70	80
	達成率		%		138%	100%	107%
	達成レベル				A	A	A
予算額			千円		798	798	580
決算額			千円		502	498	470
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
落書き消去や壁画制作に取り組む自治会等に対し、引き続き原材料支給などの支援を行い、美しい景観づくりを推進してまいります。							A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 8条

基本方針3－基本施策5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
102	3	5	親事業名	郷土博物館事業	文化財保護課	
			子事業名	【再】古民家岸邸運営事業		
事業概要		厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに、日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行います。				
事業目的		指定文化財を管理し、公開することにより、後世へ伝え残すことの意義やその必要性の共有を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		古民家岸邸の事業を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。				
令和5年度実施計画		厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行います。				
令和5年度実施結果		厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、公開することで文化財に関する市民の意識を高めることができました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	5,887	6,432	6,367
決算額			千円	5,393	6,106	6,140
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
厚木市の指定文化財となっている民家の保存と活用のバランスのとれた事業展開のあり方を探りながら、公開を進めてまいります。						A

条例の位置づけ 8条

基本方針3－基本施策5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
103	3	5	【再】絵画の掲示	文化生涯学習課
事業概要	本庁舎4階のエレベーターホールに絵画を掲示し、絵画は3か月に一度入れ替えを行います。			
事業目的	市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	本庁舎のスペースを活用し、文化芸術活動を鑑賞・発表する場を提供します。			
令和5年度実施計画	市民交流プラザ5階に絵画の掲出場所を整備し、多くの市民に作品の発表の場を提供します。			
令和5年度実施結果	あつぎ市民交流プラザ5階及び6階に新規の掲出場所を整備し、新たに「あつぎArtSpot」として市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
市民の方に気軽に鑑賞・発表を行ってもらえるよう、更なる掲示場所の整備や、事業の周知に努めます。				A

条例の位置づけ 8条

基本方針3－基本施策5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

4-1 未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
104	4	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化生涯学習課
			子事業名	【再】市民文化祭開催事業		
事業概要		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		子どもや青少年の参加が著しいキッズダンス等の新たな文化芸術分野の発表する機会を提供します。				
令和5年度実施計画		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。 【開催期間】令和5年10月21日～11月14日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、サイエンスホール250ほか				
令和5年度実施結果		文化会館の改修に伴い、一般観覧者の制限を設けての開催とはなりましたが、後日オンラインでの配信を行ったことにより、幅広い世代へのアピールも行うことができました。 【開催期間】令和5年10月21日～11月7日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、サイエンスホール250ほか				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	キッズダンス等への参加者数	人	1,784	1,800	1,825	1,850
	実績			0	1,055	840
	達成率	%		0%	58%	45%
	達成レベル			E	C	D
予算額		千円		2,225	2,225	2,220
決算額		千円		405	2,223	2,220
指標に対する実績の増減理由等						一年間の総合評価
参加者の高齢化が進んでいるため、幅広い年代に参加してもらえるよう事業の周知を図っていく必要があります。						A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 9条

基本方針4－基本施策1 未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
105	4	1	親事業名	和田傳文学基金事業		教育指導課
			子事業名	和田傳文学基金事業		
事業概要		和田傳文学賞を実施し、優秀作品に「和田傳大賞」を始め各賞を授与します。				
事業目的		詩・作文・短歌・俳句を通して文学に親しむとともに、児童・生徒の文学的資質の高揚を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		本市の農民文学者、故和田傳氏の功績を今の小・中学生に継承し、詩・作文・短歌・俳句の表現活動を通して、市内小・中学校の児童・生徒及び本市在住で、市外の小・中学校に通学している児童・生徒の文学的資質の高揚を図り、感性を豊かにします。				
令和5年度実施計画		市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品を審査し、令和5年12月23日(土)に授賞式を実施します。				
令和5年度実施結果		市内小・中学校から推薦された作品を審査し、令和5年12月17日(日)に授賞式を実施しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	1,059	1,059	1,057
決算額			千円	913	859	842
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
各学校での指導の充実を図るための方策や、校内審査における教員の負担増が課題となっているほか、文化会館のリニューアル後の令和7年度以降の授賞式の在り方(対象者・会場等)について検討が必要となっています。今後も和田傳先生の功績を広く児童・生徒に伝えることのできる事業として文学賞を継続してまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針4－基本施策1 未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
106	4	1	親事業名	地域子ども教室推進事業	社会教育課	
			子事業名	地域子ども教室運営事業交付金		
事業概要		小学校区単位で地域に組織された運営委員会が、放課後や週末を利用して、学校や児童館、公民館等を活用し、スポーツや文化活動などの様々な体験活動や、地域住民との交流事業を実施します。				
事業目的		安心・安全に活動できる子どもたちの居場所づくりの推進を図り、未来を担う子どもたちの健全な成長を促します。				
施策に対する文化芸術の取組		放課後や週末に行う文化活動やスポーツ活動、地域とのふれあい活動などを通じて、安心・安全な子供の居場所づくりに取り組む地域こども教室の開催のための交付金を交付します。				
令和5年度実施計画		囲碁・将棋や工作・絵画、生花、スポーツ教室などを実施し、週末及び放課後の安心・安全な子どもの居場所として地域に定着し、地域の特色を活かした体験活動などにより、多様な文化芸術と触れ合う機会を提供します。				
令和5年度実施結果		囲碁・将棋や工作・絵画、生花、スポーツ教室などを実施し、週末及び放課後の安心・安全な子どもの居場所として地域に定着し、地域の特色を活かした体験活動などにより、多様な文化芸術と触れ合う機会を提供しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	3,001	2,996	2,982
決算額			千円	1,684	2,464	2,661
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
今後においても引き続き、安心・安全に活動できる子どもたちの居場所づくりの推進を図れるよう、地域の特色を活かした文化芸術における多角的な視点から企画を行い、事業を推進していきます。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針4－基本施策1 未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。

4-2 最高峰の文化芸術に触れあうことで感性や創造力を育む取組を充実します。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課		
107	4	2	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化生涯学習課	
			子事業名	【再】あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金			
事業概要		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートに対して、補助金を交付します。					
事業目的		子どもや青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出することにより、本市出身の若手アーティスト達を育成し、音楽文化の普及向上を図るとともに、まちに活力を与えます。					
施策に対する文化芸術の取組		未来のトップアーティストを発掘・育成・支援する新人シンガー発掘オーディションを開催します。					
令和5年度実施計画		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートを実施します。 【開催日】オーディション: 令和5年8月20日(2次審査) 令和5年11月26日(最終審査) 【開催場所】: あつぎ市民交流プラザ					
令和5年度実施結果		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションを実施しました。 【開催日】オーディション: 令和5年8月20日(2次審査) 令和5年11月26日(最終審査) 【開催場所】: あつぎ市民交流プラザ					
			単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	オーディション参加者数		人	36	38	40	42
	実績				0	39	38
	達成率		%		0%	98%	90%
	達成レベル				E	A	A
予算額			千円		1,000	1,000	1,000
決算額			千円		1,000	1,000	1,000
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
実行委員会と連携し、より多くの若者たちが夢を叶えるきっかけとなるよう、さらに魅力的なオーディション内容の検討を進めていく必要があります。							A

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当
 ている。

条例の位置づけ 9条

基本方針4ー基本施策2 最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
108	4	2	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	文化生涯学習課	
			子事業名	【再】市民芸術祭開催事業		
事業概要		公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		プロの芸術関係者と公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。				
令和5年度実施計画		公募市民によるミュージカル公演を開催します。公演日に向け、9月下旬より20回程度の稽古を実施します。 【公演日】令和5年2月12日 【開催場所】サイエンスホール250				
令和5年度実施結果		計20回の稽古を重ね、公募市民14人によるミュージカル「トムソーヤー」を公演しました。 【公演日】令和6年2月12日 【開催場所】サイエンスホール250				
項目		単位	現状値★	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標指標	30歳以下の参加者の割合	%	64(ミュージカル)	5(合唱)	65(ミュージカル)	30(ミュージカル)
	実績			1	64	14
	達成率	%		20%	98%	47%
	達成レベル			C	A	B
予算額		千円		2,252	2,352	2,250
決算額		千円		404	2,351	2,100
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館の改修工事に伴い、代替会場での開催にあたり、参加者を小学3年生～中学2年生までに絞り、来場者数も制限して行いました。来年度は文化会館で合唱を行うため、幅広い世代に参加してもらえるよう事業の周知に努めます。						B

現状値の横に★の印がある事業…新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度の数値がないため、令和元年度の数値を参考値として当てている。

条例の位置づけ 9条

基本方針4－基本施策2 最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 前期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
109	4	2	親事業名	文化行政推進事業	文化生涯学習課	
			子事業名	厚木青少年音楽コンクール補助金		
事業概要		クラシック4部門(ピアノ、ヴァイオリン、声楽、その他楽器)で構成する青少年向け音楽コンクールを開催します。また、上位入賞者には、市民文化祭での記念演奏や他の音楽コンクールの出場経費に対する奨励金の交付など、ステップアップを図る機会を提供します。				
事業目的		地域の文化活動の一環として、厚木市及び県央地区の音楽文化の普及向上を図り、音楽を愛好する青少年の育成に寄与することを目的とします。				
施策に対する文化芸術の取組		青少年向けの音楽コンクールを開催することで、音楽を愛好する子ども・青少年のステップアップを図るための機会を提供します。				
令和5年度実施計画		クラシック4部門(ピアノ、ヴァイオリン、声楽、その他楽器)で構成する青少年向け音楽コンクールを開催します。 【開催日程】令和5年7月23日(本選) 【開催場所】厚木楽器				
令和5年度実施結果		クラシック4部門(ピアノ、ヴァイオリン、声楽、その他楽器)で構成する青少年向け音楽コンクールを開催しました。 【開催日程】令和5年7月23日(本選) 【開催場所】厚木楽器				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	250	250	250
決算額			千円	250	250	250
指標に対する実績の増減理由等						一年間の総合評価
コンクールのレベルアップを図るため、県内全域からの参加を募っているが、市内参加者の割合、また、市民の受賞割合が減少傾向にあります。市内参加者を更に増やすよう、今後より一層事業全体の拡大を図るとともに、周知方法にも努めてまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針4－基本施策2 最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
110	4	2	親事業名	文化行政推進事業		文化生涯学習課
			子事業名	【再】文化推進事業補助金		
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
事業目的		公共性の高い文化事業を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高めて、まちの活性化につなげます。				
施策に対する文化芸術の取組		公益財団法人厚木市文化振興財団の事業に対する補助金を交付し、アウトリーチ事業を行います。				
令和5年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
令和5年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	20,000	20,000	17,000
決算額			千円	20,000	20,000	17,000
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館の改修が行われるが、代替会場にて寄席を行うなどアウトリーチ事業の実施を予定しており、文化芸術に触れる機会が減少しないよう協力を図ってまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針4－基本施策2 最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
111	4	2	親事業名	こどもアート展事業	教育指導課	
			子事業名	【再】こどもアート展事業		
事業概要		市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品を展示し、表彰します。また、友好都市の子どもたちの作品を併せて展示し、芸術を通して交流を図ります。				
事業目的		子どもたちに創造と鑑賞の喜びを深め、制作する意欲や自分の思いを表現する能力の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで、未来のアーティストを目指す子どもや青少年層が夢や希望をかなえるための機会を提供します。				
令和5年度実施計画		市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品、友好都市の子どもたちの作品を展示し、令和6年2月4日(日)に授賞式を実施します。				
令和5年度実施結果		市内小・中学校から推薦された作品、特別支援学校からの応募作品、友好都市の子どもたちの作品を展示し、令和6年2月4日(日)に授賞式を実施しました。				
項目			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額			千円	342	342	351
決算額			千円	34	185	220
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
今後も子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで子どもたちに創造と鑑賞の喜びを広められるよう事業を継続してまいります。						A

条例の位置づけ 9条

基本方針4－基本施策2 最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
112	4	2	【再】どこでも文化芸術事業	文化生涯学習課
事業概要		あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。		
事業目的		あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組		あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。		
令和5年度実施計画		(1)あつぎこども美術展 子どもたちが描いた絵をあつぎ市民交流プラザに展示 (2)どこでも文化芸術展 文化芸術の分野で活躍している市民の皆さんの紹介をはじめ、本市の文化芸術活動の取組をあつぎロードギャラリーにて紹介 (3)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 本市の旬な文化芸術情報や本市にゆかりのある文化人を展示ケースを使って紹介 (5)どこでも文化芸術出張メニュー 文化芸術活動団体と連携し、各地域に赴き、文化芸術活動の鑑賞・体験の機会を提供		
令和5年度実施結果		(1)あつぎこども美術展 子どもたちが描いた絵をあつぎロードギャラリーに展示をしました。 (2)どこでも文化芸術展 あつぎロードギャラリーにて、新たにあつぎ愛展を実施し、文化協会による厚木をテーマにした文化作品展を実施しました。 (3)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 あつぎArtSpotを新たに創設し、あつぎ市民交流プラザなどで市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。 (4)どこでも文化芸術出張メニュー 令和5年度は依頼がありませんでした。		
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出していくため、新規事業を含めた様々な事業の展開を検討していきます。				A

条例の位置づけ 9条

基本方針4－基本施策2 最高峰の文化芸術に触れ合うことで感性や創造力を育む取組を充実します。